

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年5月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（13名）

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
	伊藤毅君		清水和弘君
	横山洋介君		五味武彦君
	金丸寛君		清水正二君
	斉藤芳夫君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	輿石春樹君	総務部長	三井敏夫君
市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
教育部長	三澤宏君	秘書政策課長	丸山英資君
企画財政課長	山田洋君	総務課長	石合雅史君
人事課長	高鳥悟君	防災危機管理課	長谷川秀明君

市民窓口課長	山岡 広司 君	税務課長	長田 裕二 君
収納課長	相川 泰史 君	市民活動支援課長	白神 忠広 君
敷島支所長兼市民地域課長	剣持 豊彦 君	双葉支所長兼市民地域課長	保坂 江里 君
会計管理者	横森 貴志 君	教育総務課長	加藤 文雄 君
学校教育課長	内藤 和彦 君	敷島・双葉学校給食センター所長	岸部 俊一 君
生涯学習文化課長	土屋 達巳 君	スポーツ振興課長	梅原 剛 君
図書館長	保坂 和也 君	総合政策係長	大木 康 君
秘書係長	宮崎 建 君	広聴広報係長	中村 大輔 君
企画係長	田中 貴則 君	財政係長	宮本 裕 君
総務係長	小林 一三 君	管理係長	久保田 浩 君
契約係長	山田 郁子 君	情報政策係長	有泉 正恵 君
人事係長	瀧波 秀彰 君	給与係長	小池 清美 君
防災減災係長	広瀬 修 君	消防防犯係長	樋川 浩一 君
届出窓口係長	山田 久美 君	証明窓口係長	二宮 千栄 君
戸籍係長	名取 晶子 君	市民税係長	金子 智奈美 君
資産税係長	丸茂 貴幸 君	収納管理係長	金子 千恵 君
徴収係長	高橋 正樹 君	市民活動支援係長	小宮山 佳浩 君
市民生活係長	窪田 美世 君	敷島支所市民地域課長	井上 千悦子 君
敷島支所市民地域課長	秋山 和子 君	双葉支所市民地域課長	宮川 佳子 君
双葉支所市民地域課長	村越 恵 君	出納・審査係長	依田 佳久 君
市民係長			
工事検査指導係長	中澤 一昭 君	教育総務係長	名取 藤吾 君
施設係長	伊藤 達郎 君	指導監	小山田 拓也 君
学事係長	早川 英彦 君	保健給食係長	荻原 実香 君
教育指導係長	中村 忠廣 君	生涯学習係長	羽中田 和幸 君
文化財係長	大畷 正之 君	総務係長	坂本 和代 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩 下 和 也	書	記	興 石 文 明	
書	記	小 澤 裕 一	書	記	中 込 美 智 子

内容

- 1 平成29年度創甲斐教育推進事業の進捗状況について（教育総務課・学校教育課・生涯学習文化課・スポーツ振興課・図書館）
- 2 平成30年度主要工事執行計画について（教育総務課・生涯学習文化課・スポーツ振興課）
- 3 平成30年度甲斐市スポーツ推進計画について（スポーツ振興課）
- 4 平成30年度甲斐市生涯学習推進計画について（生涯学習文化課）
- 5 平成30年度甲斐市図書館事業推進計画について（図書館）
- 6 子どもの生活アンケート調査結果報告について（学校教育課）
- 7 甲斐市学校教育指導方針（学校教育課）
- 8 山梨県緑化センター跡地活用について（秘書政策課）
- 9 平成28年度財務書類4表について（企画財政課）
- 10 甲斐市民バスの利用状況について（企画財政課）
- 11 その他

開会 午後 零時 57分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、改めまして、こんにちは。大変お疲れさまです。

きょうは何か大変蒸し暑くて、この委員会室も熱気で蒸し蒸ししているかなと思いますが、私は冷や汗でいっぱいでございます。

今年度総務教育委員長をということで、先輩の皆様から推薦していただきまして、本日この場におりますが、大変に重責だと思っております。しかしながら、しっかりと取り組んでいかなければならないなということもたくさん事業の中にありますので、皆様のご協力を得て、しっかりと職務を全うしたいと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開催いたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の委員会は、改選後、初の常任委員会でありますので、初めに、職員の自己紹介を行い、その後、担当から説明、報告を受けたいと思います。

なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2名、創政甲斐クラブ2名、新政会1名、公明党1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

それでは、これより次第3、職員紹介に入ります。

議会事務局は、臨時会の前に自己紹介を行っておりますので省略し、会計課、生活環境部長、市民活動支援課、敷島支所、双葉支所の順で行いますので、部長の後に各課課長、係長の順で自己紹介をお願いいたします。

それでは、会計課からお願いいたします。

○会計管理者（横森貴志君） こんにちは。お疲れさまでございます。

私、この4月の定期異動で会計管理者を拝命いたしました横森貴志でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会計課につきましては、出納・審査係と工事検査指導係の2係で、私を含めまして10名の職員体制でございます。職員一丸となり職務を遂行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各係の係長から自己紹介させていただきます。

○出納・審査係長（依田佳久君） 会計課出納・審査係係長の依田佳久と申します。よろしくお願いいたします。

○工事検査指導係長（中澤一昭君） お疲れさまです。

工事検査指導係係長の中澤一昭と申します。3年目となります。よろしくお願いいたします。

○生活環境部長（小田切 聡君） 大変お疲れさまでございます。

生活環境部長を務めさせていただいております小田切聡でございます。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

生活環境部につきましては、市民活動支援課2係、それから環境課3係、敷島支所市民地域課4係、双葉支所市民地域課4係を所管しており、正職員48名、一般非常勤職員13名の合計で61名でございます。

なお、環境課につきましては、厚生環境常任委員会が所管となりますので、環境課を除き順次課ごとに自己紹介をさせていただきます。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市民活動支援課長として3年目となりました白神忠広でございます。よろしくお願いいたします。

市民活動支援課は2係で、市民活動支援係3名、市民生活係5名、市民温泉、やすらぎ聖苑等の施設を所管し、9名体制で職務を遂行しております。昨年度末から継続しておりましたかまなしの湯井戸ポンプ交換工事の経過を簡単に説明させていただきます。

1月12日にかまなしの湯源泉取水ポンプが始動しなかったため、調査を行い、ポンプの交換工事を行うこととなりました。予備費を流用し、萩原ボーリングと契約を締結して、2月21日に工事を実施しましたが、引き抜きが難航したため、2月24日から水道水による営業に切りかえ、2月の追加補正予算を増額し、工期延長を行ったところでございます。

また、水道水営業による燃料費の増額分等がございまして、2月の追加補正をお願いしました。新年度に入りまして、4月23日にポンプの引き抜きが完了し、翌24日、山梨県の検査を受けた後、新規のポンプの設置を行い、4月27日に工事が完了しました。現在、ポンプの調整を行いながら営業を再開しております。これに伴う6月補正をお願いする予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○**市民活動支援係長（小宮山佳浩君）** こんにちは。市民活動支援係長の小宮山佳浩です。よろしくお願いいたします。

○**市民生活係長（窪田美世君）** こんにちは。市民生活係長の窪田美世と申します。よろしくお願いいたします。

○**敷島支所長兼市民地域課長（剣持豊彦君）** こんにちは。4月の人事異動で敷島支所長兼市民地域課長を拝命いたしました剣持豊彦でございます。よろしくお願いいたします。

市民地域課は、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係です。職員は私を含めまして正職員15名、一般非常勤職員13名、再任用職員1名の29名体制で業務を行っております。本委員会の所管となります庶務係は、正職員3名、睦沢、吉沢、清川出張所に一般非常勤職員が各1名の6名体制、また、市民係は、正職員4名、一般非常勤職員2名の6名体制でございます。

それでは、各係長より自己紹介をいたします。

○**（敷島支所）市民地域課庶務係長（井上千悦子君）** 4月の人事異動によりまして異動いたしました敷島支所市民地域課庶務係長の井上千悦子と申します。よろしくお願いいたします。

○**（敷島支所）市民地域課市民係長（秋山和子君）** 市民係長の秋山和子と申します。よろしくお願いいたします。

○**双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君）** お疲れさまでございます。

双葉支所支所長兼市民地域課長の保坂江里と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

双葉支所市民地域課は、敷島支所同様、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係

で、職員は私を含め正職員13名、一般職非常勤職員4名の17名体制で業務を行っております。本委員会の所管となります庶務係は、正職員2名、一般職非常勤職員1名の3名体制、また、市民係は正職員4名、一般職非常勤職員1名の5名体制でございます。

それでは、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○(双葉支所) 市民地域課庶務係長(宮川佳子君) 双葉支所市民地域課庶務係係長の宮川佳子と申します。4月の人事異動で市民係から異動となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○(双葉支所) 市民地域課市民係長(村越 恵君) 同じく双葉支所市民地域課市民係係長、村越恵と申します。4月の人事異動で市民係係長に配属されました。よろしくお願いいたします。

○委員長(滝川美幸君) それでは、ありがとうございました。

続いて、その他を行います。

市民活動支援課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

白神課長。

○市民活動支援課長(白神忠広君) 先ほど簡単に説明をさせていただきましたけれども、かまなしの湯の取水ポンプの交換工事に伴う補正予算のほうを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(滝川美幸君) 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略いたします。

続いて、委員より会計課、市民活動支援課、両支所の関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(滝川美幸君) ないようですので、以上で、会計課、市民活動支援課、両支所の関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時09分

○委員長（滝川美幸君） 引き続き自己紹介から行います。

総務部長、総務課、人事課、防災危機管理課の順で行います。

それでは、総務部長からお願いいたします。

○総務部長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。

昨年度に引き続き総務部長を仰せつかります三井敏夫でございます。よろしくお願いたします。

総務部につきましては、総務課4係、人事課2係、防災危機管理課2係で、私を含め正職員30名、一般非常勤職員4名、交通指導員の嘱託職員6名、電話交換をいたします契約の社員1名の総勢41名であります。

それでは、各課順に自己紹介をさせていただきます。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

総務課の紹介をさせていただきます。

私は総務課長の石合雅史でございます。総務課を担当しまして今年度で3年目となります。引き続きよろしくお願いたします。

総務課は、総務係職員5名、一般非常勤職員2名、管理係は職員2名、一般非常勤職員1名、契約係は職員3名、情報政策係は職員3名で、4係体制、私を含め17名の職員で担当職務の遂行に当たっております。

続きまして、各係長が自己紹介を行います。

○総務係長（小林一三君） 総務係長3年目の小林一三と申します。よろしくお願いたします。

○管理係長（久保田浩君） 管理係長2年目になります久保田浩です。よろしくお願いたします。

○契約係長（山田郁子君） 4月の人事異動によりまして介護保険係から異動となりました契約係の山田郁子と申します。よろしくお願いたします。

○情報政策係長（有泉正恵君） 4月の人事異動によりまして市民税係より異動になりました情報政策係の有泉正恵と申します。よろしくお願いたします。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまでございます。

引き続きまして、今年度の人事課の紹介をさせていただきます。

私は人事課長の高鳥悟と申します。ことしで2年目となります。よろしくお願いたしま

す。

人事課は、人事係が3名、給与係が3名、私を含めまして総勢7名の体制で業務を行っております。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、係長から自己紹介を行います。

○人事係長（瀧波秀彰君） 人事係3年目になります係長の瀧波秀彰です。よろしくお願いいたします。

○給与係長（小池清美君） 給与係係長3年目になります小池清美です。よろしくお願いいたします。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課の職員を紹介させていただきます。

私は防災危機管理課長の長谷川秀明と申します。ことしで3年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

防災危機管理課につきましては、2係として、防災減災係は正職員3名、一般非常勤職員1名の4名で、消防防犯係は正職員4名、嘱託職員の専門交通指導員6名の10名、私を含めまして15名体制で職務を遂行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○防災減災係長（広瀬 修君） 防災減災係係長の広瀬修です。4年目になります。よろしくお願いいたします。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 消防防犯係ことしで3年目になります樋川浩一です。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

続いて、その他を行います。

総務課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 6月定例議会に提出いたします総務課関連の議案等につきまして報告させていただきます。

初めに、和解及び損害賠償額の決定の件でございます。

去る3月18日に島上条地内の市道で発生した車両損傷事故について和解が成立いたしました。つきましては、損害賠償金、事故の状況等について報告させていただきます。

次に、補正予算であります。塩崎駅周辺整備事業に伴う県道葦崎甲府線拡幅工事に関連

し、現在仮移設を行っている甲斐市光ケーブルの移設工事に要します経費について、情報化推進事業の増額補正を計上いたします。

また、本工事に対する山梨県からの光ケーブル移転補償費について、歳入の増額補正をあわせて行います。

詳細につきましては、委員会審議等において説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の山梨日日新聞で報道がありました自治体における子育て手続の電子申請手続に関する記事において、山梨県は20市町村が対応し、甲斐市を含む7市町村は対応していない旨の記述がされておりました。県内の全市町村は「やまなしくらしねっと」を介して国が指定した15の電子申請手続は全て対応済みであり、利用可能な状態になっております。今回の新聞報道は職員が非常にレアなケースを想定し、その状況では連携しないという回答を国に報告してしまったことが原因でございます。

詳細につきましては、子育て支援課のほうからファクスにより報告させていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

本件は定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より総務課、人事課、防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。いかがですか。ないということでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で総務課、人事課、防災危機管理課関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き自己紹介からお願いいたします。

市民部長、市民窓口課、税務課、収納課の順で行います。

それでは、市民部長からお願いいたします。

○市民部長（望月映樹君） お疲れさまです。

市民部長の望月映樹でございます。2年目になります。よろしくをお願いいたします。引き続きご指導いただきますようお願いいたします。

市民部につきましては、市民窓口課3係、税務課2係、収納課2係、保険課3係の4課10系の体制となっております。正職員57人、一般職非常勤職員13人、嘱託職員2人、総勢72人です。

それでは、各課順次自己紹介をさせていただきます。

○市民窓口課長（山岡広司君） ご苦労さまです。

市民窓口課より職員の自己紹介をさせていただきます。

市民窓口課2年目となります課長の山岡広司と申します。よろしくお願いをいたします。

市民窓口課は、届出窓口係7名、証明窓口係5名、戸籍係4名の3係で、私を含めまして17名の職員体制であります。職員一丸となりまして窓口サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、各係の自己紹介をさせていただきます。

○届出窓口係長（山田久美君） 届出窓口係の係長をさせていただいております山田久美と申します。よろしくお願いをいたします。

○証明窓口係長（二宮千栄君） 証明窓口係の二宮千栄と申します。よろしくお願いをいたします。

○戸籍係長（名取晶子君） 戸籍係の名取晶子と申します。よろしくお願いをいたします。

○税務課長（長田裕二君） お疲れさまでございます。

それでは、税務課の自己紹介をさせていただきます。

私は税務課長の長田裕二と申します。2年目になります。本年もよろしくお願いをいたします。

税務課につきましては、2係として、市民税係が10名、うち一般職非常勤職員3名、資産税係が8名、うち一般職非常勤職員1名、私を含めた19名体制で職務を遂行しております。本年度におきましても、課税客体的確な把握と税知識の研さんに努め、より一層適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

それでは、各係長より自己紹介させていただきます。

○市民税係長（金子智奈美君） 市民税係係長の金子智奈美と申します。よろしくお願ひいたします。

○資産税係長（丸茂貴幸君） 資産税係係長の丸茂貴幸と申します。よろしくお願ひいたします。

○収納課長（相川泰史君） 改めまして、こんにちは。

収納課の相川泰史と申します。よろしくお願ひいたします。

在籍2年目になりますが、昨年度に引き続きよろしくお願ひいたします。

収納課の体制でございますが、収納管理係と徴収係の2係があります。収納管理係は6人、うち一般職非常勤職員が2人、徴収係は11人の体制でございます。うち徴収嘱託職員が2人、私を含めまして18人の体制で収納業務を行っております。本年度も前年度を上回る収納率を目指して、職員一丸となって業務を進めてまいりたいと思ひます。本年度もよろしくお願ひいたします。

引き続き係長の自己紹介をさせていただきます。

○収納管理係長（金子千恵君） 収納管理係係長を務めます金子千恵と申します。よろしくお願ひいたします。

○徴収係長（高橋正樹君） 徴収係係長の高橋正樹と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

続いて、その他を行います。

初めに、市民窓口課から報告がありますので、担当より説明をお願ひいたします。

山岡市民窓口課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） それでは、市民窓口課から1点ご報告をさせていただきます。

お手元に配付をさせていただきましたリーフレットがあるかと思ひます。平成30年5月30日水曜日、チャレンジデーの日で、あしたになりますけれども、いよいよコンビニ交付サービスが開始となります。マイナンバーカードを使いまして、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン等で住民票等が取得ができるサービスとなっております。取得ができる証明書につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、いずれも手数料が300円となっております。利用時間につきましては、午前6時30分から午後11時ということで、ぜひこの機会にマイナンバーカードを持ってない方につきましては、取得をしていただき、コンビニ交付サービスのご利用をよろしくお願ひしたいと思います。

以上となります。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上でコンビニ交付サービスについての説明を終わります。

続いて、税務課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 税務課よりご報告させていただきます。

6月定例議会におきまして、甲斐市税条例等の一部改正をお願いするものでございます。

これは地方税法等の改正に伴う甲斐市税条例等の一部を改正するものになります。条例改正案の提出を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

本件は定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より市民窓口課、税務課、収納課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で市民窓口課、税務課、収納課関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時27分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き自己紹介から行います。

教育部長、教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、図書館の順で行います。

それでは、教育部長からお願いいたします。

○教育部長（三澤 宏君） 皆さん、こんにちは。

この4月1日の人事異動によりまして教育部長となりました三澤宏です。よろしくお願いいたします。

教育部につきましても、教育総務課2係、学校教育課3係、生涯学習文化課2係、スポーツ振興課2係、図書館1係となりまして、そのほか敷島・双葉の学校給食センター、公民館、中部公園セミナーハウス、敷島北部の地域ふれあい館、敷島総合文化会館、双葉ふれあい文化館、これは指定管理に委託中であります。公立の小・中学校等を所管しております。

それでは、部署ごとに職員の自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（加藤文雄君） 4月の人事異動によりまして保険課から異動してまいりました教育総務課長の加藤文雄でございます。よろしくお願いいたします。

教育総務課は、教育総務係3人、施設係4人、うち非常勤職員1人、スクールバスの運行管理の嘱託職員3人、私を含めまして11人の体制で業務を行っております。よろしくお願いいたします。

それでは、各係長より自己紹介をいたしますので、お願いいたします。

○教育総務係長（名取藤吾君） 教育総務課教育総務係長、名取藤吾と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○施設係長（伊藤達郎君） 教育総務課施設係係長の伊藤達郎と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、学校教育課のご説明を申し上げます。

私は学校教育課長の内藤和彦でございます。県教育委員会との交流人事で課長に就任し、3年目を迎えます。

学校教育課では校長相当職の課長と教頭相当の指導監、教育指導係長である教諭相当の指導主事の3名が県教育委員会との交流による採用となります。よろしくお願いいたします。

学校教育課につきましても、学事係、保健給食係、教育指導係の3つの係がございまして、正職員10名、一般職非常勤職員1名の計11名で業務を進めております。

学校教育課が所管する関係施設としましては、小学校が11校、中学校が5校、そのほか

敷島学校給食センター、双葉学校給食センターを合わせ18の施設がございます。

この後、各担当の自己紹介を順次行ってまいります。よろしくお願いいたします。

○指導監（小山田拓也君） 学校教育課指導監、小山田拓也と申します。人事交流によりこの4月に着任をいたしました。3月までは市内の玉幡小学校に勤務しておりました。よろしくお願いいたします。

○敷島・双葉学校給食センター所長（岸部俊一君） 4月の人事異動によりまして、敷島・双葉学校給食センター所長の岸部俊一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○学事係長（早川英彦君） 今年度4月の人事異動によりまして、環境課から学校教育課学事係係長に配属になりました早川英彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○保健給食係長（荻原実香君） 保健給食係係長の荻原実香と申します。2年目です。よろしくお願いいたします。

○教育指導係長（中村忠廣君） 教育指導係係長、中村忠廣と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） それでは、生涯学習文化課から自己紹介をさせていただきます。

私は生涯学習文化課長の土屋達巳でございます。2年目となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習文化課につきましては、生涯学習係と文化財係の2つの係から構成されております。職員数は正職員7名、一般職非常勤職員2名、私を加えますと10名でございます。出先の機関として4つの公民館とセミナーハウスには職員、一般職非常勤職員、嘱託職員を含めて18名、3つの地域ふれあい館は館長が嘱託職員で3名となっております。

なお、敷島総合文化会館は敷島公民館職員が兼務をしております。双葉ふれあい文化館については指定管理になっております。

続いて、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○生涯学習係長（羽中田和幸君） 生涯学習係長、羽中田和幸と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○文化財係長（大畠正之君） 生涯学習文化課文化財係長の大畠正之でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） お疲れさまです。

スポーツ振興課長の梅原剛と申します。3年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

それでは、課の紹介をさせていただきます。

スポーツ振興課につきましては2係で構成しております。スポーツ推進係が5名、うち一般非常勤職員が1名、施設管理係が5名、うち一般非常勤職員が2名、私を含めた11名の体制で職務を遂行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

係長の自己紹介でございますが、スポーツ振興係の森澤篤史係長につきましては、あしたの甲斐市チャレンジデーの準備を行っており、また、施設管理係の高野悦夫係長は現在体調不良により休暇中のため、両名とも本日は欠席となりますが、ご了承願います。

以上でスポーツ振興課からの自己紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまです。

図書館の紹介をさせていただきます。

私、図書館長の保坂和也と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

図書館につきましては、総務係の1係体制ですが、竜王、敷島、双葉の3図書館と竜王の南部公民館の図書室の担当をしております。職員は正職員が8名、一般職非常勤職員が13名、それと私を入れまして合計で22名体制でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、係長から自己紹介をさせていただきます。

○総務係長（坂本和代君） 図書館総務係係長の坂本和代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございました。

以上で教育部関係の職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が退室いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時34分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

続いて、次第の4、内容に入ります。

(1) 平成29年度創甲斐教育推進事業の進捗状況について、担当より説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） それでは、平成29年度創甲斐教育推進事業の進捗状況についてご説明をいたします。

こちらの別冊の創甲斐教育推進事業のつづりをお願いいたします。

創甲斐教育推進大綱は、平成22年度を初年度として、平成31年度までの10年間を計画期間とする計画でございます。中間年の平成26年度に見直しを行い、平成27年度から31年度までの後期計画期間となっております。

計画には学校教育から図書館までさまざまな施策、指標がございます。各担当から主な内容につきまして、学校教育の充実から順次ご説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、資料1ページをお願いいたします。

学校教育課に関連する事業の進捗状況につきましてご説明いたします。

資料2は施策、指標、指標の概要、平成25年度から29年度までの4年間の現況値と平成31年度の目標値を記載しております。時間の関係上、ポイントを絞っての説明となりますが、よろしくをお願いいたします。

番号1番、キャリア教育の推進では、将来の夢や希望を持っているという肯定的な回答割合が目標値に近づいております。

番号2番、豊かな心の育成では、道徳教育の推進、規範意識、思いやりの心の育成など、6つの指標に対して、保護者やスクールカウンセラーなど関係機関とも連携して取り組んでいるところです。

平成31年度の目標値を達成した指標や目標値に近づいている指標も多いわけですが、目標値と差があります読書への取り組みにつきましても、各学校で学級担任や市で配置している図書館司書を中心に特色ある行事、魅力ある図書館運営を行うとともに、家庭や公立図書館などとも連携し、読書意欲の向上に向けたさまざまな取り組みを行っているところです。

今後も関係機関と連携を一層深める中で取り組みの充実を図ってまいりたい。読書意欲の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

いじめの状況では、いじめの解消率の向上に向け、引き続き学校全体で取り組んでまいります。

2ページをお願いいたします。

番号3、確かな学力の育成に関しては、既に目標値を達成した指標もございますが、家庭学習の取り組み状況では、中学校において目標との差がございます。学力の育成は学校での授業はもちろんのこと、家庭での学習習慣も大切な要素となりますので、家庭学習の手引なども活用し、引き続き取り組んでまいります。

なお、中学生の学力は全国学力・学習状況調査では、数年前に比べ学力全体の底上げが図られ、全国との差が縮まっております。一方で生徒の質問調査からは、授業に取り組む姿勢や家庭学習の習慣に課題も見られます。昨年度から授業の進め方やノート指導など、市内の中学校で統一した取り組みを一斉に行い、授業の改善と学習意欲の向上に取り組んでおります。

今後も学校と家庭、それぞれが役割を果たし、わかる授業の推進と学習意欲の向上が図られ、家庭学習の習慣が身につくように、引き続き取り組んでまいります。

番号6、環境教育の学習では、山梨県教育委員会が作成しております「やまなし環境学習プログラム」を活用した取り組みが指標とされ、目標値には依然差がある状況です。このことは小学校での環境教育が地域における環境学習を中心に行うため、本市環境課が発行しております環境副読本「わたしたちの街 甲斐」あるいは教育委員会が発行しております社会科副読本「わたしたちの甲斐市」を活用しての授業が中心であるためと考えております。2冊の副読本の活用実践率は100%となっておりますので、環境教育の充実という観点からは、発達段階に合わせた効果的な指導資料の活用が進んでいるのではないかとこのように考えております。

3ページをお願いいたします。

家庭・地域・学校の連携強化です。

番号2、幼児教育の推進では、幼稚園、保育園と小学校、中学校が連携し、触れ合い体験を通して豊かな心の育成を図っているところです。課題としましては、中学校の触れ合い活動が技術・家庭科の学習時間で学習する内容となっており、活動時間の確保あるいは学校と園の行事の日程調整などに苦勞しているような状況も見られます。今後も各学校での実践例を参考にしながら、家庭・地域・学校の連携強化に努めてまいります。

番号3、地域で取り組む教育活動の推進では、学校ホームページの閲覧状況が平成29年度の現況値が減少しております。これはホームページの管理運営システムの変更に伴いまして、閲覧カウントの方法が変わったことによるものと考えております。各学校では引き続き子供たちの活動の様子など、さまざまな情報を迅速丁寧に発信し、開かれた学校づくりに努

力してまいりたいと考えております。

以上で学校教育関係の進捗状況の説明を終わります。

○委員長（滝川美幸君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 引き続き生涯学習文化課より説明をさせていただきます。

3ページの下の表をお願いいたします。

生涯学習・文化活動の推進です。主立ったところとしまして、2番の多様な生涯学習機会の提供は、指標の概要は公民館が主催する親子、子供向け生涯学習講座への参加者数となります。平成29年度現況値は1,226人で、人数的には前年に比べ大分減少し、計画値の1,600人を大幅に下回っておりますが、特に講座数を減らしたとか予算を絞ったということではありませんが、検証をいたしましたところ、延べ人数をカウントしておりますので、1日で終わる講座もあれば、シリーズもので行う講座もあります。平成29年度については単発のいわゆる1日で終わる講座が多く、延べ開催回数が約20回ほど少ないことが影響している結果となっております。

また、3番の生涯学習環境の充実は、市が主催する生涯学習講座等への参加者数となります。昨年度著しく低下しましたが、若干盛り返す形となっております。平成30年度は中部公園セミナーハウスもオープンしましたので、目標値に向けて右肩上がり期待されます。

5番の文化芸術に親しむ機会の充実は、双葉ふれあい文化館による自主企画事業への参加者数となります。昨年度に著しく低下しましたが、平成32年度までの5年間を新たな指定管理期間として更新をする中で事業の見直しがされ、若干盛り返した結果が出てきております。今後も平成31年度の最終目標値に向け、指定管理者と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

生涯学習文化課からは以上です。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 続きまして、スポーツ振興課から説明させていただきます。

資料のほうは4ページをお願いいたします。

スポーツの振興は大枠で3項目となっておりますが、その中で主な2点を説明させていただきます。

番号1-2、生涯スポーツの振興、参加機会の充実、市民参加によるスポーツイベントに参加した人数につきましては昨年度より1,590人の減、10万4,933人でありました。減の主

な要因としましては、10月22日に開催予定でありましたわくわくフェスタが台風により中止になり、スポーツゾーンへの参加者が減ったためと考えております。

番号2-1、市体育協会やスポーツ少年団などの育成、スポーツ少年団の育成、市スポーツ少年団に登録した単位団の数については、少子化に伴い団員の減少がありますが、昨年と同様、同じ36団体でありました。

以上でスポーツ振興課からの説明を終わらせていただきます。

○委員長（滝川美幸君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） それでは、図書館関係の説明をさせていただきます。

引き続き4ページになります。

下の表になります。よろしく願いをいたします。

図書館につきましては、大きく5つの施策に分かれております。

まず、1番の図書館資料の充実ですが、これは目標値としまして蔵書数を指標としております。破損したり汚れたり、また内容が古くなったものなどは破棄しながら、新しいものを購入をしております。

続きまして、3番の文化活動の場として図書館事業の充実ですが、これは図書館事業への参加者数、3館合計の数字を指標としておりまして、1年間に行う定例事業や特別事業などへの参加の人数です。目標値に対しましてほぼ順調に推移をしております。

次に、5-2の幼稚園・保育園等の利用推進ですが、これは幼稚園、保育園等に司書が出向いて読書啓発を行います移動図書館等であります。現況値の貸し出し冊が伸びているのは、移動図書館に出向く回数の伸びによるもので、昨年度よりも約7回ほど多く出向いております。

以上で図書館の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、学校教育、2番のところなんですけれども、読書への取り組み状況というところ、大変これは低いということで、ここ

のところずっと余り伸びてないんですね。逆に減っているような状況なので、基本的にこの間の市長の所信表明の中にも、やっぱり読み書きを甲斐市の子供たちにはさせたいということ所信の中でも言ったんだけど、取り組みはどんなふうな取り組みを今年度は考えているのか。今までも成果が上がってないんだけど、特別今回はこんなふうな取り組みで行っていくというのがもしあったら教えてもらいたいんだけど。

○委員長（滝川美幸君） 内藤教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ご指摘のとおり、この指標の1日30分以上というふうな回答をした割合の児童・生徒が少ないわけです。学校では今までも取り組んでおりますが、引き続き読書意欲の向上ということで、まずは学校での取り組みとして、図書委員会ですとか、それから司書、それから学級担任、そういったところで低学年の子供であれば読み聞かせを行ったり、あるいはボランティア団体もたくさん入っていただいていますので、より一層ボランティア団体の皆様とも協力しながら、読書は楽しいという、そういう経験を積ませるといふふうなことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それからまた、家庭での読書意欲の向上も大切だと思われますので、家読あるいは親子読書、こういった取り組みも必ずしも全ての学校で行われているわけではございませんので、効果のある取り組みについては司書部会あるいは校長会、教頭会といったところで紹介をしながら、季節に合わせた取り組みを一層強めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今ちょっと大体1年の中において総括するわけだね、基本的に。こうやってパーセント出ているということだね。そうすると、上がってないということに対して、なぜこんなような流れが上がらないとか、その辺がちょっときちっと検証した中で、じゃ、平成30年度はそれに向かってことしはこんな取り組みをしてみたらどうだとか、そういった検討委員会というか、そういったものできちっと話し合いができているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（滝川美幸君） 内藤教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 司書部会も毎月開かれておりますので、今回このパーセントが小学校でも少しずつ下がっているというふうな傾向が見られますので、これについては司書部会などで改めて数値を、今までは正直なところこの数値を司書部会というようなどこら辺でも検討が十分されていなかったということもございますので、司書部会あるいは学級担任などもこういう現状を再認識しながら、一番は身近な人が読書をしていると、読書の楽し

さを伝えるということが大切だと思いますので、そんな司書部会とも強力に連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、せっかくこうやって創甲斐教育、甲斐市の特徴ある教育ということで事業に取り組んでいるということであって、我々もそういったものはある程度一定の評価はしているんだけど、余りそうやっても成果が上がらないと意味がないということになるので、いろんな意味において大変だと思いますけれども、ぜひ今後も頑張っ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

別件でいいですか。

○委員長（滝川美幸君） はい、どうぞ。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 次に、健やかな体の育成ということだよね。体力・運動能力の状況と、これもなかなか上がってこない。全国的に子供たちの運動能力が落ちているということも話は聞いているんだけど、特にうちの場合は、あしたもチャレンジデーとか、いろんな面で甲州弁ラジオ体操とか、結構そういった面ではスポーツでは市長も先頭に力を入れているんだよね。だから、そういった面においてもやっぱりこういったスポーツ、運動能力というのは現状がこういう状況になると、何だ、甲斐市は表向きはやっているけれども、なかなかそういった面まで行き届いてないのかなという気もするんだけど、その辺の現状というか、状況はどんなふうに。パーセント低いんだけど。

○委員長（滝川美幸君） 内藤教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） この指標につきましては限られたものになっております。この体育の中では5年生と中学2年生のボール投げと50メートル走など8種目というようなことを得点化して、毎年継続してはかっているわけですがけれども、やはり全国的な傾向として体力の低下というようなことは言われているようです。甲斐市だけが非常に劣っているというふうな認識は持っておりませんが、やはり日ごろから運動に親しむ、体づくりの運動というふうなことを言われておりますので、教職員の間でも研究会を持っております。そういった研究会の成果を市の先生方にも広めていくような、また取り組みが必要かなというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひそれを、基本的に全国的にニュースなんかを聞いても子供たちの

体力が落ちている内容ということもよく耳にするんだけど、やっぱり甲斐市はこういった面で違うぞと。やっぱり創甲斐教育で取り組んで、こういったことでやっているんで、やっぱりよその町村とは違うぞというものを、逆に言えば、せっかくこうやって取り組んでやっているということは、やっぱりよその町村と違った一つの評価みたいなものは、また我々も期待もするし、できるだけそういったものに向かって努力はしてもらいたいと思いますので、これは要望でいいですので、よろしくまたお願いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君）　じゃ、要望でいいということですので、よろしくお願いたします。ほかに質問はありますか。

松井委員。

○委員（松井　豊君）　２ページの６の「やまなし環境学習プログラム」ですが、どんなような内容のものか教えてください。

○委員長（滝川美幸君）　内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君）　「やまなし環境学習プログラム」というのは県の教育委員会で行っているものです。こういったプログラムがウェブ上でダウンロードできるんですけども、主なものとしましては、やはり自然エネルギーをテーマとする環境学習ということで、太陽光発電とか水力発電とか、あるいはエコカーをつくってみようというふうな授業が組みられています。それに対して私どもが、これが「わたしたちの甲斐市」ということで、社会科の副読本になります。教育委員会が編集しているもので、やはり身近なところで私たちの暮らしと水、暮らしとごみというふうなもの、それから、こちらが環境課で出している環境に特化した「わたしたちの街　甲斐」という副読本になります。こちらはやはりリサイクルを初めとする環境問題全体で甲斐市でどういうふうに取り組んでいるのか、あるいは甲斐市に住んでいる私たちが今後どういうふうにしていかなければいけないかというものを組んでいますので、どうしても県のほうは単発的な事業になりやすい。こちらのほうは発達段階に合わせて、やっぱり子供たちが使いやすいというふうなことで、こちらの利用が多くなっているのではないかとこのように考えております。

○委員長（滝川美幸君）　よろしいですか。

ほかにありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君）　今、創甲斐教育について学校教育課長のほうからも答弁がありましたけれども、当然現況値というのは毎年、毎年検証していかれているんだと思うんですけど

ども、その検証の仕方とか、例えば先ほど健康、健やかな体の育成、の中での取り組み、その指標の取り組み方、こういうものはどうなんですか。検証するというか、もし今まで何か成果が上がらないと思ったら、その取り組み方も指標を見直すとかというような作業というのはやらないんですか。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 体育につきましては、やはり指標がここにあるんですが、その種目だけを授業の中で取り入れるというのはなかなか難しかったり、休み時間等でも長縄をしたり、いろいろそれぞれの学年に合ったボール運動なんかもしながらということですので、なかなかこの指標に特化して取り組むというのはちょっと難しい状況がございます。

もう一つは、この指標についてどうかというご意見もございましたが、やはり「やまなし環境学習プログラム」についても当時はまだ市のほうの資料も十分でなかったというようなこともあって、こういった部分を取り入れたんですけれども、やはり継続したこの数値の比較ということで、途中でこの指標を変えるということはなかなか難しいのではないかなというふうに考えておりますが、説明の中で、今学校教育はこういう状況だというようなことでご説明は申し上げたいというふうには思っております。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 学校教育に関連する取り組み方は今課長の答弁で大体わかったんですけれども、生涯学習とかスポーツ振興などのほうは、その取り組み方についてはどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 生涯学習についてご説明をさせていただきます。

先ほども説明の中で分析を話をさせていただきましたけれども、最終目標に向けて、現況値が下がっているものについて改善をするということで30年度取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） スポーツ振興課でございますけれども、例えばスポーツ少年団の関係とかあるんですが、スポーツ少年団の団の数、またスポーツ少年団の団員の育成とあるんですが、こちらのほうでは各学校にチラシを配るなどしまして、参加の促し等をさせていただいているところです。今後も市のホームページ等も使いながら参加のほうの促しを随時していくような形で考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 図書館のほうはどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 図書館の数字につきましては、おおむね目標値に向かって推移をしているところだと思いますけれども、例えば先ほども説明をさせていただきましたけれども、5-2のところの幼稚園、保育園等の貸し出し冊数などにつきましては、当初の目標をもうはるかに上回っているようなものもございますので、こういったものにつきましてはまた見直し等も考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、目標値まで達してないものもあったり、その検証の仕方によってもこういう数字というのは違うんだと思うんですよね。だから、今課長が答弁していただいたように、1回決めたらもうそれだということじゃなくて、こういうかなり数が多いですから、いろいろな分野でできるだけ検証をしっかりと、成果が上がるような方策を、大変でしょうけれども、今後も続けていっていただければなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑をいたします。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、3ページの家庭・地域・学校連携強化というところの2番目の幼稚園、保育園と小学校の連携状況ということなんですが、これを今年度どういうふうな取り組みをしていくのか。強化していくということをおっしゃっていたと思うんですけども、どういった取り組みをしていくかどうかを内容を教えていただきたいんですけども。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 中学校では保育園の子供たちと触れ合うとかという教科の学

習の内容がございます。小学生も1、2年生が年長さんを招待をして、小学校ってこういうところだよというふうなところを体験をする。小学生に対してはお兄さん、お姉さんとしての気持ちを育てる。また、保育園、幼稚園のお子さんは小学校への期待を持たせるというようなことがございます。中学生についてはさらに発達段階上、大人に向けてのさらに子供の接し方ということがあると思うんですけれども、ただ、どうしても行事の回数が日程調整が難しいものですから、ここ今指標が3回以上になっているんですが、2回までとなると非常に高いんですけれども、年間3回といいますと、中学生も、それから小学生もほかの教科の学習指導要領に向けての中で非常に取り組みにくいというような状況がございます。学校では学年を分けてやってみるとか、あるいは園との連携のときに、長い時間じゃなくても、短い時間でもできるような取り組みを考えると工夫はしてまいりたいと考えているんですけれども、やはりちょっと回数的に3回というのが非常に厳しいというのが正直なところでございます。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほどほかの委員さんからの質問で、結構指標の概要の中で、これどうなのかなというところも中にはやっぱりあったりとか、回数的なものだったりとか、そういったものもあるので、先ほどの答弁では途中で変更はちょっとできないということなので、また次の32年度から今度始まる次の創甲斐教育の計画のときに、またこれを全て洗い直したりとかしていただいて、また改善をしていただければと思いますので、お願いします。そうはいつでも、その中でもここでちょっと清水議員もちょっと言われたところがあって、具体的に何かこういうことをやりますよというのがもっとあるのであればお教えいただきたいんですけれども。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 幼・保・小の連携というところでよろしいでしょうかね。真新しいもの、ことしこれを取り入れるということは、正直まだ私どものほうも学校との連携がまだ本年度新しい取り組みを聞いてはおりませんけれども、例年は年長児を対象としたもの、それから、小さい子供さんですと中学生の子供触れ合い体験というようなことを行っておりますので、後退しないように、小さい子供の触れ合いを通して豊かな心を育てていきたいなというふうには考えております。今のところちょっと申しわけございません、まだ新しい情報というのがないんですけれども、大変申しわけございません。

○委員長（滝川美幸君） ほかに。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 4－2ですか、薬物乱用、ネット依存等の未然防止云々ところこの項目ですけれども、平成27年度現況値100%だったものが28年、29年と80%に落ちてしまったと。これは結果論がそうであるということで報告になっているようですけれども、この20%減った、例えばどんな実例がどんなふうにあって、何件ぐらいあったからこういう結果になったという話ですか。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 薬物乱用やネット依存あるいはそういった授業は教科の中では全ての学校がしているんですけれども、この指標が特別に出前授業などのような教室を開催しているというふうな指標になってございます。そうすると、中学校で5校のうち4校まではそういう関係機関から出前授業というような形で講師をお呼びして、特別な授業をしたんですけれども、残り1校は授業の中での取り組みに終わったということで、5校中4校というふうなことで80%というふうな状況でございます。

○委員長（滝川美幸君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） それはその1校はこういう指標があるけれども、授業の単元とか、その他の関係で、その取り組みに取り組みなかったという意味ですか。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 出前授業等をすれば、一番体験活動あるいは直接いろいろ話を聞けるということで、非常にいいということは学校側も理解をしていると思いますが、学校の行事と、それから先方の都合、調整した結果、昨年度は開催できなかったというふうに理解しています。

○委員長（滝川美幸君） ほかに続いてありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） ほかに質疑がなければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成29年度創甲斐教育推進事業の進捗状況について終わります。

続いて、（2）平成30年度主要工事執行計画について、担当より説明をお願いいたします。

加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） それでは、30年度教育部の主要工事執行計画について担当課からご説明をいたします。

総務教育常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、教育総務課の主要工事からご説明をいたします。

番号1、工事名、竜王西小学校屋外階段改修工事につきましては、平成29年度の繰り越し事業でございます。校舎北館、南館の非常階段を改修するもので、外壁改修及び階段の改修を行うものでございます。株式会社フジ総研と契約を締結しております。工期は平成30年1月31日から平成30年5月31日まででございます。

番号2、工事名、敷島小学校大規模改修工事（2工区）は、こちらも平成29年度の繰り越し事業でございます。校舎北館、南館の内装、建具、トイレ、電気・水道設備等を改修するものでございます。中村建設・渡辺建設興業敷島小学校大規模改修工事（2工区）共同企業体と契約を締結しております。工期は平成30年3月16日から平成31年3月15日までとなっております。なお、平成29年度、30年度の2カ年事業となっております。

続きまして、番号3、工事名、玉幡中学校旧給食室解体工事、こちらも平成29年度の繰り越し事業でございます。既存施設の西側に給食室を新設しましたことから、旧給食室を解体するものでございます。こちらは第1四半期に発注をしまして、工期は10月末を予定をしております。

番号4、工事名、玉幡中学校テニスコートフェンス改修工事は、北側コートフェンスを改修するもので、第1四半期に発注をいたしまして、工期は9月末を予定をしております。

番号5、工事名、敷島中学校受水槽改修工事は、受水槽の老朽に伴い改修を行うもので、こちらも第1四半期に発注をいたしまして、工期は10月末を予定をしております。

番号6、工事名、双葉中学校技術棟改修工事は、技術棟の床、内装等を改修するもので、第2四半期の7月下旬を発注を予定をしております。12月末の完成を予定をしているところでございます。

以上が教育総務課の工事関係のご説明でございます。

○委員長（滝川美幸君） 土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 次に、生涯学習文化課から説明をさせていただきます。

番号1、工事名、敷島総合文化会館大ホール天井耐震工事につきましては、天井落下防止の工法として、天井面にネットを設置し、そのネットを支持するためにワイヤーを鉄骨部材と既存の構造躯体を利用して、新たに設置をいたします。あわせて内装の改修も行います。発注時期は第2四半期となっております。

番号2、工事名、双葉ふれあい文化館空調設備改修工事につきましては、既存の水熱源ヒ

ートポンプチラーを撤去し、全館一斉のシステムから、ふれあいホール系統と図書館系統に熱源器を分割した電気式のチラーユニットに改修をいたします。これまでヒートポンプチラーシステムを地下水を利用して冷却をしておりましたが、平成20年ころから地下水の安定的な供給ができなくなり、二度のしゅんせつ工事を行いました。思ったような改善が見られないため、今回の改修工事となりました。発注時期は第2四半期となっております。

番号3、工事名、吉沢地域ふれあい館ブロック塀改修工事につきましては、当該地域ふれあい館と西側隣地との境界に設置してありますブロック塀が老朽化により倒壊しそうな状態でありますので、このたび改修工事を行います。延長は26メートルです。発注時期は第2四半期となっております。

以上、生涯学習文化課の説明を終わります。

○委員長（滝川美幸君） スポーツ振興課、梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 続きまして、スポーツ振興課より説明させていただきます。

資料の1ページの下段になります。

番号1、工事名、双葉スポーツ公園テニスコート人工芝張りかえ工事でございます。工事概要でございますが、双葉スポーツ公園テニスコートにつきましては、全天候コートが2面あります。平成14年のオープン以降、破損したコートの部分の補修などを行ってまいりましたけれども、今回全天候コートの全面となります1,555.5平米の人工芝を張りかえるものがございます。工事につきましては、第3四半期の発注を予定しております。

以上でスポーツ振興課からの説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 30年度の主要工事の執行計画ということで、これはいろいろ学校のほうをヒアリングしてこう決めたんだろうと思うんですけども、何が一番やらなければいけないかということでこういうことになったんだろうと思いますけれども、実際どのくらいの要望とかというのはあったんですか、件数としては。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 学校からは毎年おおむね10件程度を絞っていただきまして、

要望を上げていただいております。その中で予算の関係等もございますので、優先順位をつけながら工事を進めているところでございます。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その優先順位というのは、それはどこで、課長たちが判断されるということですかね。その辺は学校とも話をしたりというようなこともあるんですよね。

○委員長（滝川美幸君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 学校のほうで各校10件上げてもらうんですが、学校で優先順位をつけてもらいます。毎年10月に学校のほうと立ち会いのもと、現場を確認させていただいて、優先順位の中で行うんですけれども、ただ、予算の関係もありますので、また教育部の中でもんでから毎年工事を発注しております。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今係長が言われたように、予算の関係があると思いますけれども、要望としては、学校のほうからも多分やってもらいたいということで上がってくるんだろうと思うんで、できるだけ可能な限り要望に応じていただけるように、頑張ってもあれでしょうけれども、いろいろその辺はよく学校とも話をして対応していってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、要望ということでよろしいでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 敷島小学校の第2期工事なんですけれども、1期工事の中で教室も一部追加工事というのがあったこともあるんですけれども、今回2期工事については、その辺について問題があるのか、ないのか。学校との調整というのはどのぐらいできているのか。

○委員長（滝川美幸君） 伊藤係長。

○施設係長（伊藤達郎君） 学校のほうは2週間に約1回程度定例会を行ってまして、教育委員会、あと学校は校長、教頭、教務主任、あとは工事の業者のほうで打ち合わせをして、何か要望があれば、その都度聞き入れて対応しております。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 1期工事の中で学校の要望も含めて追加工事というようなことがあったわけですから、そんなことも含めて、今後できるだけ学校の要望も密に検討しながら、やはり学校側のニーズに合った改修を進めるようにぜひお願いをしたいと思いますけれども、その辺についてはどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） できるだけ学校の要望には応えるようにしたいわけですが、既に契約をしているということと繰り越し事業となっておりますので、今の契約の範囲内でやる必要がございますので、その辺で調整ができるところは調整をしながらということを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

○議員（内藤久歳君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質疑ありますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 双葉のスポーツ公園のテニスコートの改修なんですが、工期をどのぐらいで、何月ごろの予定なのか教えていただきたいんですけれども。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 双葉スポーツ公園のテニスコートの人工芝の張りかえ工事の工期でございますが、一応3カ月を考えております。予定は11月の下旬ごろに考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 11月下旬からだということなので、もうスポーツの時期的には外れてくるんで大丈夫かと思うんですけれども、よく利用されている各団体とかとも協議はされましたか。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 利用団体と事前にちょっと話をさせていただいて、市としてみれば、最初にすぐやりたかったところなんですけれども、ちょっと今一番大会とかあるようで、今一番使っているの、落ちついてからということでは言われましたので、今回要望に基づいて、その時期にさせていただきました。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成30年度主要工事執行計画についてを終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時26分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、（3）平成30年度甲斐市スポーツ推進計画について、担当より説明をお願いいたします。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） お疲れさまです。

それでは、スポーツ振興課より平成30年度甲斐市スポーツ推進計画についてご説明させていただきます。

こちらのほうの別冊の資料になります。よろしくお願いいたします。

スポーツ推進計画につきましては、甲斐市教育振興基本計画、創甲斐教育推進大綱をもとに計画されており、昨年度の事業を継続した方針でスポーツ振興を図ってまいります。

それでは、主な部分について説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

生涯スポーツ推進の基本方針でございますが、1の参加機会の充実の中の3番目にありますチャレンジデー2018の参加であります。あしたの30日、甲斐市チャレンジデーを開催します。ことしで9回目の参加となり、対戦相手は神奈川県伊勢原市であります。新企画事業の自治会チャレンジデーカップや赤ちゃんハイハイ競争などを開催いたします。

また、ことしもワールドチャレンジデーに参加します。対戦相手はキューバのクエト市という都市と対戦することになりました。

なお、この後、その他におきまして、あしたの朝に行います甲斐市チャレンジデー2018セレモニーについて説明させていただきます。

2の「創甲斐教育」の推進につきましては、子ども水泳教室として、幼児から小学生を対象に、水なれから泳ぎの基本動作を習うための教室を本年も開催いたします。

5の競技スポーツの振興につきましては、加盟団体及び専門部、競技団体に構成されている市体育協会及びスポーツ少年団の育成、東京2020オリンピック・パラリンピック競技の事前キャンプ誘致を進め、競技力の向上や競技を通じて国際交流の推進を図ります。

なお、ことしの2月の総務教育常任委員会におきまして、事前合宿誘致の状況についてご報告させていただきましたが、現在のところ、アーチェリー及び空手について事前合宿を希望する国等はありませんが、今後とも関係機関と情報収集などを行います予定でありますので、よろしく願いいたします。

3ページをお願いいたします。

平成30年度事業の概要でございます。こちらには生涯スポーツの関係予算を記載してあります。今年度はスポーツ公園維持管理事業等の増額に伴いまして、昨年度より782万7,000円増の1億5,066万3,000円の予算となっております。

4ページをお願いいたします。

2の生涯スポーツ事業として、教育委員会の主催事業として9項目、市体育協会主催事業として5項目、その他事業として山梨クィーンビーズのホームタウンゲームなどがあります。山梨クィーンビーズにつきましては、今シーズン、12月8、9に甲斐市においてホームタウンゲームが開催される予定でありますので、ご声援のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、5ページには市の体育協会加盟団体及び専門部が主催する主な事業の一覧でございます。昨年度の事業と変更等はなく、継続しております。

6ページをお願いいたします。

3の体育事業への助成・体育施設の開放などとして、自治会体育事業育成補助及び県外スポーツ大会出場費補助を本年度も継続します。また、学校体育施設及び社会体育施設の開放につきましても、同様に開放してまいります。

続きまして、7ページには6のスポーツ施設の整備の充実の内容でございます。

④B&G海洋センター及び⑤玉幡公園総合屋内プールにつきましては、指定管理者制度を活用し、再指定しました株式会社フィッツに昨年度から5年間運営を委託し、管理体制を引き続き充実してまいります。

以上、簡単でございますが、平成30年度甲斐市スポーツ推進計画の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何点かお聞きしたいんですけども、基本的に生涯スポーツ、今は高齢化社会に向かって、特にこういった生涯スポーツ、高齢化を対象にしたスポーツというのが当然住民の要望も多いし、行政としては取り組まなければならないと思うんだけど、基本的にこの前も何かの委員会で言ったんだけど、意外とやっている会場がなかなか遠かったりして、K a i・遊・パークか、あそこら辺でもいろんな運動なんかも、あそこは当然指定管理だからプロの人たちがいて、いろんな事業も取り組んでいるようだけど、敷島から行くとか、双葉から行くとか、とてもそこへ参加できないというような状況なんだよね、基本的に。行きたくても行けない。もうちょっと地域とか偏ったところじゃなくて、いろんな場所でそういった事業等も取り組んでいただければありがたい。当然日にちもかかるし、いろんな面で大変だと思うけれども、やっぱり報道でもよく言われているね。健康寿命が日本一だ、山梨県は。この間も報道でもあったんだけど、やっぱり山梨でも甲斐市が一番だと。こういったものに取り組んでいるというのをやっぱり自負できるくらいの取り組みをしていったらどうかと思うんだけど、要するに高齢者が医療にかかるよりも、事前にそういったものに取り組んでやるということが必要じゃないかと思うんだけど、その辺の考えはどんなふうな考えを持っているか、ちょっと考えがあったらお聞きしたいんですけども。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えさせていただきます。

以前にも赤澤委員さんには高齢者の水泳というか、フィッツで、玉幡公園でやっている事情につきましてちょっとご意見等をいただきましたけれども、私が実際に長寿推進課にいるときに、B&Gプールを使った高齢者のそういった水泳というか、ウォーキングのことも検討したんですけども、ちょっとやはり時期的な問題がありまして、やはり繁忙期というか、ちょうど暖かい時期につきましては、やはり学校とかいろんなところでちょっと活用しているということもありまして、どうしても高齢者向けの事業が開けないなんていうことをちょ

っと委託先からも言われまして、それで、いろいろ検討して、送り迎えなんかもやっているんですけれども、やはりちょっと人数等の制限がありまして、どうしてもちょっと偏るといいますか、そういう制約があります。また、私たちのほうとしましても、やはり幅広い年代の方にスポーツを楽しんでいただいたり、また、より健康で長生きしていただくということがやはり重要だと考えておりますので、また、他の部署とも連携をしまして、高齢者のスポーツの推進につきましても検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。部長、前向きに答弁していただいて、本当に感謝するところなんです。正直言って、我々もそういう年代にぼつぼつかかっているということで、やっぱり今からそういった事業は当然必要になってくると思うんで、1つ敷島の健康センターにも歩行浴という施設があるんでね。ああいった施設がたまに行くけれども、ほとんど使われてないというのが現状なんで、せっかくああいう施設があるんで、そういったものをもっとPRした中で、そういったところも使っているいろんな事業に取り組んだらどうかと思うんだけど、これは一つの検討課題として、できればこういったところを利用するにまた検討していただきたいと思うんですけれども、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質問がありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、体協のことなんですけれども、この間も野球のほうで甲斐市の優勝ということで、初優勝。去年も県下一周駅伝やっぱりああいった駅伝も初優勝ということで、非常にふだんこうやって皆さんが体育協会にいろんな面で補助的なものをしていただいているおかげで、甲斐市のスポーツも非常に盛んになっているということで、またぜひこういうものをやっぱりある程度の、優勝したから何をやるわけじゃないけれども、やっぱりそういったものをある程度評価してもらおうね。前も僕らの同僚議員の山本議員も話したんだけど、やっぱり広報というのはそういったものを見て、PRして、やっぱりこれだけ頑張っていると。そういったものも一つのPRじゃないかと思うんで、そういったものもぜひきっちとして対応をまたとっていただけたらありがたいと思ひます。それは要望でいいです。よろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、要望ということですので、よろしくお願ひいたします。
ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

それでは、なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 4ページが一番下、その他事業のところ、クィーンビーズのホームタウンゲームとヴァンフォーレということがあるんですが、特に聞きたいのが、クィーンビーズのホームタウンゲームと、これは経費が伴うものですか。私の知っているところじゃせいぜいのぼりを立てて、広報紙にPRしているぐらいだと思ったんですが、職員が配置されるのか、市としてどういう予算を組んでいるのか、そういったことは例年と変わったところがあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 山梨クィーンビーズのホームタウンゲームでございます。昨年度は甲斐市でのホームタウンはございませんでした。ホームタウンゲームのときには敷島の会場等を検討させていただいている中で、職員の配置等はさせていただきます。また、広報等を使ったりした中で、先ほど言ったのぼり旗もあるんですけども、市民の方たちに周知をさせていただきまして、参加のほう、会場に足を運んでいただくようなことを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） じゃ、経費はほとんど職員の配置ぐらいで、会場費は減免になるのかちょっとわかりませんが、その辺の経費的なことをもう一回お願いします。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 細かい経費になってしまうかもしれませんが、ホームタウンに来たときに、甲斐市からのお土産というような形、相手チームが当然いますので、そういうお土産的なもの等は当然考えております。あと、施設を利用するに当たってという形の中で、ここら辺も若干出てくるかなというところでございます。細かいところ、ちょっとはっきり言えないですみませんが、そんな形でよろしくお願いします。

○議員（五味武彦君） わかりました。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質疑がありますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、1ページの5の競技スポーツの振興についてなんですが、関東、全国レベルの大会を誘致しということなんですが、これは毎年大体どのぐらいの大会を誘致しているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 競技スポーツの振興ということの中の関東全国レベルの大会誘致ということで、スポーツの観戦とスポーツ交流に努めるということでございます。近年では平成28年に第71回国民体育大会のブロック大会、ソフトボール大会とアーチェリーが甲斐市の会場で行われました。昨年はちょっとお話がなく、大会等はございませんでした。現在のところも今のところお話等は聞いてないような状況でございますが、県の関係機関とも連携しまして、情報等を収集したいと思っております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） それで、基本的に関東、全国レベルの大会を開催できる場所というのが恐らくそんなに多くないと思うんですよね。施設の問題があって誘致ができていないのか、それともスポーツを常にアーチェリーと限定しているとか、国体はソフトとアーチェリーということだったんですけれども、そういった中で、施設の問題がかなり僕はあると思うんですが、そういったところの改善もしていかないと、多分この誘致というのは大変厳しいところかなと思うんですが、そこら辺の見解をお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 甲斐市の中に既存の施設の中で敷島総合公園の多目的運動場、また釜無川スポーツ公園等いろいろあるかと思えます。その中で、お話があったときにはどんな種目というような話になるかと思えます。その中で話をさせていただくということで基本はなるかと思えます。施設の問題、古い、老朽化しているとか、そういう問題もあるかと思えますけれども、現状の中では今ある既存の施設を活用できる中の種目等でまず考えさせていただきたいと考えております。そんなことでご理解いただければと思えます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成30年度甲斐市スポーツ推進計画についてを終わります。

続いて、その他を行います。

教育総務課、スポーツ振興課の順で担当より説明をお願いいたします。

加藤課長。

- 教育総務課長（加藤文雄君） それでは、6月の補正予算の関係となりますが、教育総務課から学校施設関係の補正予算を6月補正でお願いをする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 委員長（滝川美幸君） 梅原スポーツ振興課長。

- スポーツ振興課長（梅原 剛君） スポーツ振興課から2点お願いいたします。

1点目でございます。あした竜王庁舎前におきまして、甲斐市チャレンジデー2018のセレモニーを開催いたします。開始時間は5分早めまして、朝の8時5分からのセレモニーを行います。セレモニーでは甲州弁ラジオ体操第1、第2などを行い、朝から甲斐市チャレンジデーを盛り上げていきますので、あしたのセレモニーのほう、ご参加できる方はよろしくお願いいたします。

2点目でございます。スポーツ振興課から6月議会に補正予算の提出を予定しておりますので、その概要について説明をさせていただきます。敷島B&G海洋センターでございますが、プールの屋根及び25メートルプールのプール槽並びに管理棟の屋根の修繕を行うため、B&G海洋センター運営費の増額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の修繕に伴い、修繕費の一部をB&G財団より助成金をいただけることになり、急遽授与式を行うことになりました。その際にB&G財団から助成金の授与式につきまして各報道機関へ連絡され、市議会へ詳細を説明する前に新聞紙面に掲載されてしまいました。大変申しわけございませんでした。

- 委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略いたします。

チャレンジデーの件につきまして質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） チャレンジデーはことし何か、きょうのニュースだったかな、神奈川は伊勢原市ということで、あした何か総文か何かでいろんな何かあしたやるんで事業をちょっと言っていたんだけど、細かく。体育館かな、市の。1時半から事業を何かあるなんていう、イベントというか何か、そんなきょう何かYBSのラジオで朝ちょっと、そんなきょうの甲斐市のチャレンジデーのをやっていたんだけどね。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） あしたのチャレンジデーなんですけれども、いろいろな事業を考えております。1時半ということであれば、例えばスローエアロビクス体験教室とか、いろんなものを、そちらの場合であれば敷島体育館で行う事業とかありますので、今ちょっと手元に細かいスケジュール表が、ラザウォークの甲斐双葉のほうで親子ビクス教室等を行うのと、2点ほど今あるようでございますので、そんなところだと思います。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕もちょっと勉強不足で申しわけないですが、そのPRがどうもいまいち市民にこういったところで、こういうことでやるというのがどうも浸透してないような気がするんだけど、せっかくやるということで放送なんかをしたりして呼びかけているんだけど、そういう細かい事業に関してはどうもいまいち浸透をしてないようなので、ことしはもうあしたのことで間に合わないのも、もし来年もこの事業をやるようなことがあるなら、もっとそれが浸透してもいいと思うんだけど、よくそれは検討してみてください。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

清水議員。

○議員（清水和弘君） チャレンジデーの報告についてですけれども、今私どもでは21時、ボックスの回収ということで取りまぜて報告するんですけれども、全体的には報告の要領、電話、ファクス等々ありますけれども、一番多いの、一番少ないのはどういうところでしょうかね。

○委員長（滝川美幸君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 参加の報告ということで言っていました。自治会のチャレンジデーカップとまた別という形の中で公民館のほうにボックスを貸していただくとか、あとファクス等をお願いします。あと電話をお願いしますとあるんですが、今手元のほうにどれが一番とかという細かいところを持っておりませんので、ちょっとお答えできないということでご理解いただきたいと思います。

よければ、あと後ほどこちらのほうから連絡させていただくということでよろしいでしょうか。

○議員（清水和弘君） わかりました。ボックスの回収率が非常によくないものですから、果たしてそれが継続しているものかどうか、そういうことを最終的に確認をさせていただければと思ったわけです。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、チャレンジデーの件を終わります。

次に、委員より教育総務課、スポーツ振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、ちょっと聞いておきたいんです。去年、各小学校、中学校へエアコンを設置したということで、去年使用した日数とか件数とか何かわかりますか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 昨年度整備をいたしまして、エアコンを夏期に使用するはこの夏から、ことしからとなりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 9月は暑くて、そのときは全然使わなくて、8月だけということですか。今年度から使用ということ。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 工事が完了したのが昨年の12月になりますので、ですので、ことしの夏からとなります。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 6月の終わりから学校訪問というものがありますので、また7月に常任委員会等でちょっと利用状況等も報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、僕も認識不足で申しわけありませんでした。それについては今年度から使用ということで、ある程度使用についての条件というか、そういったいろんな決め事が何度以上とか、どういう条件とかと当然それを決めて学校へ周知して行うということですね。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 運用規定を定めまして、学校には運用していただくようお願いしております。温度につきましては、教室内で30度を一応目安として使っていただくようお願いしております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

有泉委員。その他です。

○委員（有泉庸一郎君） さっきちょっとお聞きするのを忘れてしまったんで、今聞くんですけども、チャレンジデーのPRということで、この前にも言ったような気がするんですけども、さっき新聞に先に出てしまったB&Gの話もありましたよね。それはB&Gが甲斐市の施設にお金をくれるという話も、そのチャレンジデーも実際両方とも笹川財団の関連するところなんですよね、これね。だから、チャレンジデーに何で参加しなくちゃというような市民も結構いるんですよ。だから、その辺をB&Gなんかにもこういう援助してもらえんだみたいなPRをもっと市民の中にも浸透するような、前もたしか僕、話したと思うんですけども、そういうようなことも。ことしはもう間に合わないだろうけれども、今後もし継続していくんなら、そういうことも含めて市民の皆さんに理解してもらおうようなやっばり方法も考えてもらえたらどうかなと思うんですよ。間違いなくそういうことですよ。この間、新聞に出ていたのもいいんじゃないですかね。ああいうお金をもらって施設が直るなんていうことになればですね。だから、全部両方とも笹川さんのほうに関連しているというようなことをもっとやっばりアピールしたらどうかなと思います。どんなものでしょうかね。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） チャレンジデーにつきましては、当然各個別に自治会を通しまし

てパンフレットを回覧させていただいたり、ホームページまたはSNSとか、いろんなソーシャルネットワークを使ってPRしているわけですが、やはりまだまだ周知方法については検討の余地があると思いますので、今後検討させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で教育総務課、スポーツ振興課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員が退出いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時51分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、内容の（４）平成30年度甲斐市生涯学習推進計画について、担当より説明をお願いいたします。

土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お疲れさまです。

資料は別冊となります。こちらの資料をお願いします。

生涯学習文化課から平成30年度生涯学習推進計画について説明をさせていただきます。

この計画は、社会教育委員の会、公民館運営審議会等に諮り、創甲斐教育推進大綱の具体的な実現を目指して、生涯学習文化課における平成30年度の事業計画となります。

それでは、1ページをお願いいたします。

甲斐市生涯学習推進計画の基本理念等になります。

（１）基本理念、それから（２）の基本方針につきましては、第2次甲斐市総合計画の基本目標の1つであります、まちづくりは人づくり、生涯にわたる学びのまちを基本理念として、創甲斐教育推進大綱の具体的な実現を目指して生涯学習の推進を図ってまいる内容となっております。

（３）生涯学習事業の重点領域としては以下の6事業を掲げてあります。

（４）生涯学習事業の実施体系を以下の6項目として、次の2ページから、この6項目について概要を示しております。

では、2ページをお願いいたします。

平成30年度の事業概要です。数値目標があるものについては、平成29年度実績値と平成30年度計画値を示しております。また、平成31年度目標値は創甲斐教育推進大綱の最終目標値となっております。主なものについて説明をさせていただきます。

(1) 生涯学習推進体制の充実です。

①から④まで4項目あります。市民一人ひとりが生き甲斐のある充実した人生を送ることができるよう、学習意欲と意識の啓発に努め、関係機関、民間団体等と連携を図り、学習活動が円滑に推進できるよう支援体制の整備を図ります。

(2) 多様な生涯学習機会の提供です。

①から次の3ページにわたり④までの4項目あります。公民館等を中心に一般市民や子供を対象に幅広い分野で学習機会の提供と文化芸術に触れる機会の充実を図ってまいります。

次に、(3) 生涯学習環境の充実です。

①から③まで3項目あります。②の生涯学習施設の整備、維持管理についてですが、下から3行目です。各施設の整備と適切な維持管理に努め、年次計画の中で修繕・工事等を順次行い環境の整備を図っていきますとありますが、竜王中部公民館の老朽化への対応が早期の課題でしたが、竜王中部公園セミナーハウスとして生まれ変わりましたので、今後生涯学習推進拠点として広く活用されますことを期待するところです。

また、先ほども説明しましたが、平成30年度には大規模な改修工事として双葉ふれあい文化館の空調設備改修工事と、敷島総合文化会館大ホールの天井改修工事を行います。

4ページをお願いします。

(4) 青少年の健全育成についてです。

青少年を取り巻く環境は大きく変化している中で、学校、家庭及び地域社会が常に連携し、①から⑧までの8項目を中心に、青少年の健全育成活動を積極的に展開していきます。

5ページをお願いします。

(5) 文化芸術に親しむ機会の充実です。

①から③までの3項目を中心に、地域に根ざした芸術活動に参加できるよう各種文化団体の育成を支援し、市民の文化芸術活動に対する関心を高め、地域の文化活動の発展に努めます。

6ページをお願いします。

(6) 文化財の保存と継承です。

文化遺産を調査、保護、また活用し、①から⑨までの9項目を中心に、将来に向けた保存を図り、後世へ継承していきます。

以上が計画の概要となります。

8ページは生涯学習文化課の事業計画です。

それから、9ページは公民館・文化館等事業、10ページ、11ページは関係団体の活動内容、12ページは関係団体と施設の一覧、13ページ、14ページは生涯学習関係、また青少年関係の機構図となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上、簡単ですが、生涯学習推進計画となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページの文化財ですが、資料館等所蔵点数5,200とありますが、この資料館、今幾つあったか、ちょっと教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） 資料館につきましては、現在2館ございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） 質疑はよろしいですか。なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑をいたします。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今の文化財の件でお願いしたいと思います。6ページになると思います。④の指定文化財の保護と活用というところです。さっきの創甲斐教育の推進事業の中でも触れているんですが、この表だと29年度の件数が11件、30年の計画24件、31年度が30件とあるんですが、さっきの創甲斐教育のほうを見ると、以前の25年度が10件、それから27年度が22件、翌28年度が19件と大幅に伸びているんですね。ということは、ここは最低と最近のやつを使っているんでしょうけれども、10件から22件にふえたのはどういう原因なのか。例えば教職員が最近興味がないのか、それとも児童にも興味がないのか、資料が不足しているのか、場所がないのかとか、いろんな要素が考えられると思うんですよ。この辺、

例えば31年度の目標値30件まで持っていけるのかどうか、この辺の判断、いかがでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 平成29年度の実績が11件と非常に少なくなっておりますけれども、昨年度では実は文化財担当者が旧しきしま幼稚園跡地の松ノ尾遺跡の発掘調査に1名がかかってしまったということと、金の尾遺跡の40年のシンポジウム等を大寫係長のほうで計画をして実行しまして、正直なところ手が回らない部分がありました。30年度は計画値を上回るように文化財担当者も張り切っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） じゃ、張り切っている中で新しい方針というか、方策というのは考えられるのであれば、ご紹介いただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（滝川美幸君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） この④番の指標につきましては、特に市内の小・中学校の教員の方、それから児童の方への公開ということが1つの目標となっておりますので、特に市内の小・中学校の教員の先生方にアプローチをいたしまして、特に市外から市内の学校へ異動されてきた先生方とか、市内の文化遺産についてよく詳細についてわからないという先生方も多くいらっしゃいますので、その先生方にもアプローチをして、件数をふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（五味武彦君） わかりました。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑がありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 3ページの公民館が主催する親子・子供向けの生涯学習講座への参加者数なんですけど、これは内容はこういったものがやられているのかお伺いします。

○委員長（滝川美幸君） 羽中田係長。

○生涯学習係長（羽中田和幸君） 北部公民館の例で言いますと、ふれあい子ども館等で内容的にはJポップヒップ、親子で手づくり蚊取り線香ということで、北部公民館では9講座、また、各南部、敷島、双葉というようなことで、各公民館で子どもふれあい講座を行って

るということで、受講数が年間1,226名という内容となっております。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） じゃ、この1,600人というのは親子での人数なんですかね、目標も。

それで、あと自己表現力の向上に努めるということも1つ目標になっているんですけども、これは特に自己表現力というのはどういったこと、今Jポップというのがあったからそうなのか、蚊取り線香もそうかもしれないんですけども、特にそういったことを目標にしているというのはどういうあれなんですかね。

○委員長（滝川美幸君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 自分の表現力ですので、どんな方法、いろんな表現があると思います。例えば料理で才能を発揮するとか、音楽で発揮するとかということで、それを見出してもらいたいということで、料理、それから科学、習字とか学校に関係するような内容からマナー教室まで各種いろんなことを社会教育指導員が話し合っ、なるべく公民館同士でかぶらないような計画を立てて、子供さんたちに学んでいただくというような内容となっております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成30年度甲斐市生涯学習推進計画についてを終わります。

続いて、（5）平成30年度甲斐市図書館事業推進計画について、担当より説明をお願いいたします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） それでは、甲斐市図書館事業推進計画について説明をさせていただきます。

資料は別冊になります。平成30年度甲斐市図書館事業推進計画をお願いいたします。

ページをめくっていただきまして、1ページから説明をさせていただきます。

1ページですけども、大きい1番の基本方針ですが、5つの方針を定めてありまして、この計画の中の全てが創甲斐教育にかかわっているということでございます。

続きまして、下の大きい2番になります。創甲斐教育の推進として具体的な内容を示してあります。施策としましては、（1）から（5）までありまして、特に創甲斐教育推進大綱

の中に数値目標があるものにつきましては、指標という形で掲載をさせていただいております。創甲斐教育では平成31年度を最終目標といたしておりますので、目標値を目指したいということで事業を進めております。

ページをめくっていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

3ページ、4ページは現在の図書館の概要になります。

4ページ中段の蔵書関係の現有数、また、一番下になりますけれども、利用関係の中の登録者数等につきましては、平成29年度の実績の数値になっております。

またページをめくっていただきまして、5ページになります。

5ページは平成30年度事業概要としまして、図書館全体の組織、職員数、勤務体制の内容でございます。先ほど説明をさせていただきましたが、正職員が3館で8名、非常勤職員が13名、それと私を含めて全体で22名ということでございます。この職員のほかにパート職員としまして、3館で約30名ほどお願いをしております。図書館は週に6日間開館日がございます。また、平日夜7時までの開館時間になっておりますので、そういったものに対応するためをお願いをしているものでございます。

右側の6ページですけれども、6ページにつきましては平成30年度の図書館関係の予算でございます。

ページめくっていただきまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

7ページ、8ページは利用サービスの内容でございます。さまざまなサービスがありますけれども、8ページ中段の県立図書館広域返却サービスにつきましては、昨年度から開始をいたしましたサービスでございます。県立図書館で図書を借りる際に、どこの図書館で返すかということで、そのときに申請をしてもらえれば、地元の図書館で本の返却ができるというサービスでございます。甲斐市でも3館全てが協力をいたしてございまして、県立図書館の資料の返却の窓口になっております。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

9ページ、10ページにつきましては事業計画でございます。各館とも年間を通して決められた曜日に実施いたします定例事業と季節に応じた催し物を取り入れて実施します特別事業ということで事業を行っております。昨年度大きな賞を幾つか受賞されました甲斐市にお住まいの三枝浩樹先生、短歌の先生ですけれども、三枝先生の短歌講座につきましても、昨年度に引き続きまして敷島図書館で行いたいということで、今準備を進めておるところでございます。

10ページの下の表になりますけれども、一番下には創甲斐教育推進事業としまして事業を示してあります。創甲斐教育としては事業の継続が必要となりますので、ブックスタート事業、保育園、幼稚園に職員が出張しての読書の啓発をしながら貸し出しをいたします移動図書館、図書館情報ネットワーク事業等につきまして継続的に実施をしていく予定になっております。

めくっていただきまして、11ページ、12ページになります。

11ページ、12ページにつきましては資料購入計画でございます。利用者の期待に応えられますよう、新鮮な資料をそろえることが図書館としては大事なことでございますが、収蔵の能力もございますので、古くなったものは廃棄をしながら新しいものを購入するなど、予算の範囲内で計画的に行っていく予定でございます。

ページをめくっていただきまして、13ページになります。

13ページは図書館関係団体で、図書館協議会委員さんと、下の表につきましては図書館ボランティアさんの表の内容ということになっております。

最後に14ページになります。

すみません、ページが横になってしまって見にくくて申しわけないですけれども、14ページにつきましては平成29年度の利用状況等の統計資料ということでございます。統計資料の中で2番の利用状況のところですけども、貸し出しの点数につきましては、年々若干伸びているんですけども、入館者数につきましては減少している傾向です。図書館としましては、利用していただいて初めて生きてくる施設ということでございますので、なるべく多くの方に来館してもらいますよう、4月から竜王図書館で試行という形の中で開館時間の変更などを行っております。こういったことでできることに取り組んでいながら、利用者数につきましては、なるべく多くの方に利用していただきたいということで取り組んでいるところでございます。

以上で簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今館長のほうから説明があったんですけども、僕も去年ちょっと短歌の三枝先生のを竜王の図書館でやったということで、僕らの仲間が非常に喜んだ。評価が

高くて素晴らしい授業をやってくれたなど。やっぱりせっかく甲斐市にお住まい、住居を構えている人に、せっかくこの素晴らしい人がいるということで、いろんな人たちにそういう人をまた紹介したり、また、いろんな意味で教育文化とか、そういうためにもなると思うんで、またことしもやっていただけたということなんで、ぜひ機会があればこういう先生たちを教育文化というか、そういった形の中で続けていっていただきたいと思います。山県大弐もいいんですけども、現実には生存している立派な先生がいるんで、やっぱり特に子供たちにも甲斐市にこういった素晴らしい先生もいるということを紹介して、それを一つの目標になるから、そういったものをこういった文化講座というか、そういうふうに広げてもらえばありがたい。本当にぜひその辺を推進してもらいたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 三枝先生の講座につきましては、昨年度も小・中学生を対象にという形の中で短歌講座ということで、若山牧水賞を受賞される前に1回やらせていただきました。大きな賞をその後またほかにもいただいた中で、引き続き年度末でしたけれども、一般の方も対象という形で行わせてもらいました。今年度につきましては、引き続き小・中学生を一応対象とした中で三枝先生に短歌の講習会のようなものを開いていただければと思う形で計画をしております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） できれば一般の人たちにもしていただければ、予算的なものもあるかも、先生の都合もあるかもしれませんが、僕らの仲間で竜王図書館へ来て結構評判よかったですね。なかなか甲斐市もいいことやるなど。本当に僕らもそんな情報を得て、僕らもちょっと勉強不足だから、そっちのほうから情報をもらって、素晴らしい先生がいるんだよということで、やっぱり小・中学校もいいんですけども、できれば一般の人たちにもできればありがたいと思います。よろしくまたお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 三枝先生につきましては、昨年度若山牧水賞をもらったときに、甲斐市に在住ということで、図書館職員が急遽先生にお願いをしまして、竜王の図書館で講演会という形で開かせてもらいました。今年度もお願いをしたいとは考えているんですが、何分きっと先生がかなりお忙しくなられてしまうと思われしますので、その中で引き続き依頼

はさせてもらいながら、先生の予定等も絡めながら計画できるようでしたらしていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっと1つだけお聞きしたいんですけども、この間の新聞だったと思うんですが、図書館での自習するやつがちょっと出てましたよね。本市ではどういう扱いになっていますかね。その辺の、何か場所によっては自習する場合はもうだめだとか。いろいろな取り組み方があるんだろうと思うんですけども、本市でどのような図書館の利用形態はなっていますか。

○委員長（滝川美幸君） 坂本係長。

○総務係長（坂本和代君） 図書館の中には閲覧席と読書席というのがありまして、閲覧席は特にこちらに申請はなくても自由に本を読んだりできます。読書室というのは、静かな環境ということで、そこは一応利用カードをつくっていただいて、申請をして使ってもらっています。特に学習がだめとか、そういうことの一切の制限はありませんので、使えるところを自由に使っていただくということになっています。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろな環境でやっぱりそういう自習するところも欲しい人いると思いますんで、余り制限は、いろいろ議論のあるところではあるんだろうけれども、本市の場合はそんなに人口も大都市部と比べて多いわけでもないし、できればそういう方向で今坂本係長が言われたような方法で継続していってもらえればなと思います。よろしく願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質問ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 13ページの図書館協議会、これについては教育委員会と館長の諮問

に応ずると言うんですけれども、これはどういう目的というか、実際活動というか、そういうところは内容的にはどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 図書館協議会はここにいらっしゃる委員さんをお願いをしているんですけれども、例えば毎年やっていますけれども、利用者の方のアンケートをとっています。それに基づきまして内容をご審議していただいたりするんですけれども、今回竜王で試行という形で開館時間の延長をいたしました。そういったところで図書館協議会で協議をして、実施につなげていくというようなところでございます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） それで、今この会長は二重丸で、副会長とあるんだけれども、副会長は誰。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 申しわけございません。説明が抜けておりましたけれども、ここに空欄になっています、お一人。清水アヤコ先生が副会長で名前が入っていたんですけれども、実は4月1日にお亡くなりになられまして、4月1日現在でのお名前ということで、今回は抜いてあります。すみません、説明が不足しておりました。申しわけございません。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

○議員（内藤久歳君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成30年度甲斐市図書館事業推進計画についてを終わります。

続いて、その他を行います。

生涯学習文化課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 6月定例議会におきまして補正予算をお願いする内容でございます。都市計画道路田富町敷島線の拡幅事業に伴います県の受託事業でございます。埋蔵文化財調査について歳入歳出それぞれの補正、それから、旧しきしま幼稚園跡地埋蔵文

化財調査後の整理、分析調査事業についての補正並びに市指定文化財建造物の屋根の修繕に伴う補助金の交付についての補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

本件は定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より生涯学習文化課、図書館関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で生涯学習文化課、図書館関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員が退出いたします。

ここで休憩をとります。10分くらいということですので、3時30分から再開をいたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時26分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

ここで教育部長より報告があります。

三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 先ほど清水議員からご質問いただきましたチャレンジデーの参加報告の割合、どのくらい回収ボックスとか電話とか、そういったもののことですが、詳細な割合というのがちょっと調査できませんでした。ただ、自治会、公会堂等になりますが、こちらのほうと、あと各スポーツ施設のほうにボックスが設けてありまして、こちらのほうの報告の割合が約19%となっております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） それでは、引き続き内容の（6）子どもの生活アンケート調査結果報告について、担当より説明をお願いいたします。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 大変お疲れさまです。

学校教育課から子どもの生活アンケート調査結果につきましてご説明いたします。

まず、調査の概要等につきましては、資料の10ページからの平成30年2月の総務教育常任委員会に提出をいたしました中間報告資料をもとにご説明いたします。

資料の10ページをお願いいたします。

10ページ、中段の表をごらんください。

調査は平成29年7月に行われました。県は保護者、子供ともに調査対象学年の10%を抽出をいたしました。本市は対象学年の全ての子供と保護者に対し、県と同じアンケート調査を実施しました。県のアンケート調査における県内の子供の相対的貧困率は10.6%でありました。これは平成27年の国の調査における子供の相対的貧困率の13.9%を下回っております。なお、県では市町村ごとの相対的貧困率については公表はしておりません。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。

本年4月に県が調査結果の分析等を踏まえまして、貧困線に満たない世帯の支援における教育面、生活面、保護者の就労面、経済面についての課題やニーズと今後の取り組みの方向性を公表したことから、本市の調査結果においても県の結果と比較できるように整理をいたしました。時間の関係上、特徴的な傾向と今後の取り組み方針についてご説明をいたします。

資料の2、3ページ、保護者に対する調査からですが、3ページ、③希望する子供の学歴については、表3のとおり、子供に大学までの教育を受けさせたいが、経済的理由により難しいと回答した割合が全世界帯における経済的理由により難しいと回答した割合より高くなっております。保護者の教育面での課題・ニーズとしましては、就学のための各種支援制度の継続した実施と学校を基盤とした公的支援体制の重要性、また、身近な相談相手が公的な支援制度や支援機関の情報を把握し、適切に情報を提供することが効果的であるということがうかがえます。また、保護者の経済的状況が子供に望む学歴に影響しているということがうかがえます。そのことが2ページの表1に示されているように、各種支援事業、自立支援事業、また各種給付・貸付事業への高いニーズに反映しているものと考えられます。

資料4ページをお願いいたします。

子供に対する調査から、②自分の思いや気持ちについては表5のとおり、自分のことが好きだ、あるいは自分が価値ある人間だと肯定的に回答した割合は県、甲斐市ともに全世界帯の肯定的回答割合に比べ低くなっております。

満たない世帯の子供の傾向として、自己肯定感、自尊感情が低い傾向が見られるため、学

校教育において日常の指導あるいは教育活動に自己肯定感を高める内容を意識的に取り入れるなどの対応が必要であるというふうと考えられます。

次に、資料5ページ、2番の生活面での課題です。

保護者に対する調査から、①利用したい支援については、表6のとおり、県、甲斐市ともに学習支援、無料で宿題などの学習を提供する。文化・スポーツ支援、文化・芸術・スポーツ鑑賞費の補助、自然体験活動支援、無料で自然体験・農業体験などの野外活動を提供するのニーズが高くなっております。

これらのことから、保護者の生活面での課題・ニーズとしては無料の各種支援制度の拡充を図ることが重要であるというふうと考えられます。

次に資料6ページをお願いいたします。

子供に対する調査から、①利用したい支援の場所については、表8のとおり、県、甲斐市ともに落ちついて学習ができる自習室、家以外で休日にいることができる場所、学校以外で勉強、進学、家族のことなど何でも相談できる場所などのニーズが高くなっております。

これらのことから、子供の生活面での課題・ニーズとしては、平日、休日ともに安心して学習したり、相談できたりする場所を求めていることがうかがえます。学校以外での場所での子供の居場所づくりや学習支援、教育相談体制を充実させることが重要であるというふうと考えられます。

保護者の就労面での課題です。

保護者に対する調査から、資料7ページの表11、資料7ページの一番下の表になりますが、11、勤務状況について、甲斐市では母親の土曜日、日曜日、祝日に勤務する割合が高く、特に日曜・祝日勤務の割合は全世帯の勤務割合より30%ほど高くなっております。母親ひとり世帯では、土曜、休日、祝日の就労割合が高く、子供と接する機会が少ない状況が考えられます。そのことが子供が利用したい支援である家以外で休日にいることができる場所、学校以外で勉強、進学、家族のことなど何でも相談できる場所の高いニーズにつながっているのではないかとこのように考えられます。

次に、資料8ページをお願いいたします。

経済面での課題になります。

保護者に対する調査①公的支援制度の状況については、利用状況を見ますと、8ページ下の表13のとおり、県、甲斐市とも児童手当、児童扶養手当、就学援助制度などの利用率が高くなっております。保護者の経済面での課題・ニーズとしては、児童手当、児童扶養手当、

就学援助制度など、利用状況が高い経済的支援を継続していくことが必要であるというふう
に考えられます。

最後に、今後の取り組みの方向性についてです。

県では教育、生活、保護者に対する就労、経済の4つの支援を柱として、具体的な施策を
体系化し、総合的な対策を進めるとしております。

本市教育委員会としましては、県とも連携して対策を進めるとともに、子育て健康部など
とも情報を共有し、有効な支援対策が図られるよう努めてまいります。

また、現在実施しています自学講座、これは大学生が中学生の学習相談に乗ってもらい、
土曜日、公民館で無料で実施している講座です。自学講座や甲斐っ子応援教室、これは夏期
休業中に担任の先生や市の支援員が学習相談や学習指導をしている勉強会になりますが、甲
斐っ子応援教室は保護者や子供のニーズとも合致しており、一層の充実を図るよう学校とも
連携して取り組んでまいりたいというふうを考えております。

なお、本年度から経済的に困窮している世帯に対する就学援助単価を国基準に引き上げる
とともに、4月に入学した小・中学生の保護者に対しては、ランドセルや制服などを購入す
る入学準備金を2月に支給し、保護者の負担軽減を図っております。

今後も就学援助制度の周知に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上で子どもの生活アンケート調査結果についての説明を終わります。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これは読んでみないとわからないんですが、貧困ラインというのは平
成27年度を基準にしたラインということでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） はい、平成27年度の国の調査を基準としてございます。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 私もちよっとまだ調べているところなんです、このところ貧困のラ
インが毎年動いているんですね。この辺の問題もちよっと研究したいと思うんですが、若
干国のほうの意図的な部分も大分あるかなと思ってはいるんですが、とりあえず、じゃ、こ
れは27年ということでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑がありますか。よろしいでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今課長が説明してくれたように、この中で一番考えなくてはならないのは、子供が利用したい支援の場所とか、さっきの自習の場所とか、母親の勤務状況とか、こういう人たちにこそ就学援助とか、そういうものをやっぱり優先的にやって、今国とか人によっては全体に援助しようみたいな発想があるじゃないですか。僕はそれはやっぱり違うんじゃないかと思うんですよ。やっぱり今このアンケートで言われているように、まずセーフティーラインというか、そういう貧困の人たちをまず援助してやる。その後、全体的にもし教育に関する援助をするんだったら、そっちの方向に行く。最初から全員に、みんなに援助するという事は、やっぱりこれからはそういうことはちょっと財政的にも考えていかなければならんことだと僕は思うんですよね。これは個人の感覚ですから何とも言えないんですけれども、当局というか、課長たちはどんな感じでこの調査なんか捉えていますかね。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 我々教育部としましては、教育に関連したところを中心に今後も対策を考えていきたいと思っておりますが、就学援助についても、本来受けなければいけない子がこの制度を知らなかったとか、あるいは保護者の方が積極的に申請をしなかったがために、子供がそういう受けられるものを受けられなかったことがないように、私どもも校長の意見書でも状況を把握をして、ある程度基準は設けるにしても、受けられるべき子が受けられるようにということで対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今の有泉委員先輩の意見とほとんど近いんですけども、子供が利用したい支援の場所を求めているというアンケートだと。これはアンケートの結果だけで何かをどうしろというわけではもちろんないんですけども、現実の問題として、例えば何とかサ

ロンとか、何とか塾みたいなものを誰かが計画しても、それにまた足かせがあったり、いろいろルール上の絡みがやかましかったりでできなかつたりというようなことも現実にあるようです。

そんな中で、神奈川県の大和市では、駅から徒歩3分ぐらいのところに図書館を中心とした複合施設、年間200万人とか300万人が利用しているという実績があるものが最近でき上がっているというようなことが、我々の甲斐市のいわゆる公共施設の統廃合とか、あるいはいわゆる俗に言う古いものは何とか処分しなければいけないとか、あるいは無駄なものは縮小したりとかということと、統廃合計画と同じように、やはりもっと広範囲に教育委員会が教育委員会のことだけをやっている、子育ては子育てをやっている、介護は介護のことをやっているという、こういうふうじゃないような行政の縦割りを横に実務担当者が直接みんなと寄せ合ってやらないと、このアンケートを見るとニーズがあるとお金をつけてやればいいんじゃないかというふうにはしか出てないんですよ、ここには。だから、みんながもう少し、市の職員さんたちも民間の意見をよく聞いて、どういうのが一番将来的にいいかというようなことを考えてやるべきという時期に来ていると思うんだけど、教育部長、どうですか。

○委員長（滝川美幸君） 三澤教育部長。

○教育部長（三澤 宏君） 非常に難しい問題だと思います。ただ、私がちょっと情報でお話を聞いたことがありましたのは、石川県のあるところでモデル的なそういう地域をつくりまして、その地域は、お年寄りから大学生とか、いろんな方が、障害者の方が住んでいたりする居住区がありまして、その中でいろいろ生き生きとみんなが暮らしていて、また、大学生なんかはいろいろ高齢者を見守ったり、また、子供たちの勉強を見てやったり、いろんな相乗効果があるということをちょっと話を聞きました。

私も福祉部にいるときに、認知症の方の高齢者の居場所づくりということで、空き家なんかを使って、そういうふうには認知症カフェなんていうのを進めておりましたけれども、そういった場所で、やはり子供も本当に気軽に来れたり、また、子育て中の方、当然高齢者の方、若い方々も来てくれれば、またいろんなことで居場所づくりということにもなりますし、いろんなことに発展していくんじゃないかということもありますので、今後やはりうちの部だけではなくて、子育て、また福祉部等も連携しまして、またそういった課題等に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 斉藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 結局行政に何かやれというより、民間にそれを援助してやるということ、規制の緩和ですよね。そういうものを例えば国はこう言っている、県はこう言っているけれども、私たちの市は市が例えば条例でも何でもこういうのをつくって、それで、そういうものに対してもっとみんなが真剣に立ち向かうんだよみたいなことを役所が率先して考えてやらないと、民間人がやると、私がやろうと思うと、私はみなし公務員だからだめだとか、いろいろあるんですよ。実際にやってみようと思って計画もしたけれども、いろいろ調べて何もできない。やっぱりその辺のことは営利目的で何でもやるのが商売かもしれんけれども、商売抜きでやろうと思ってもできないというようなこともあるんで、法整備とか、そういうことは皆さんが一生懸命一緒に考えてみてもらいたいなというふうに思います。ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか、答弁は。

○議員（齊藤芳夫君） 頑張りますしかできないだろう。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですね。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この問題は初めて貧困ということで、数値的にこういう甲斐市の現状が見えてきたということだと思います。それで、ここに9ページ、今後の取り組みの方向性ということで、子育て健康部、それから福祉部という部局内の連携を図りということが言われてますよね。ぜひこれは教育部だけの問題じゃなくて、例えば福祉部なんかでは、やっぱり生活保護世帯とか、そういうのが必ず密接に関係している部分があると思うんですよ。だから、やっぱりそういう横の連携を密にとりながら、困っているところへ手を差し延べるという観点から、ぜひそういったここに書いてあるだけじゃなくて、具体的に初めてこういう数値が出て、こういう問題が明らかになったから、アンケートでこういうことをしてほしいというのを具体的に出てきた部分がありますので、その点について今後も部局内の横の連携というのをどういうふうに進めていくか、その辺のところの考え方をちょっと聞きたい。

○委員長（滝川美幸君） 三澤教育部長。

○教育部長（三澤 宏君） 現在、子育て、福祉、教育でワーキンググループではないんですけども、そういった組織ができていますので、その組織をまずは活用して、こういった取り組み、まず子供とか保護者が求めている学習支援とか、あと食料支援とか、子ども食堂とか、居場所づくりというのがありますので、前にも私、一般質問でちょっとお答えさせていただいたんですけども、やはり子供たちが安全に来る、交通事故に遭わないように、また

防犯面もありますので、安全に来れる範囲、また、やはり食の安全という面もありますので、そういったものを加味して、どんなふうな支援がどんなふうにできていくのかということが検討をやはり具体的にしていかなければならないと思いますので、関係者で集まって、その辺の話し合いを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。ぜひそういったいろいろな局面で部局間の連携とかというのは出てくる話なんですけれども、事子供のこれからの将来に向けて教育というのは非常に重要なので、より一層力を込めて、このことに関して取り組んでもらいたいというふうに思います。要望で結構ですから、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 先ほどもご指摘いただきましたけれども、この県の会議も昨年4月から何度か開かれておりますが、必ず子育て支援課と学校で一緒に行くと。県のほうもそうしてくれというふうなことです。今までは県の社会教育課が事務局でしたけれども、いよいよ対策ということになりまして、県のほうも事務局が子育て支援課というふうなことになりました。今後も県の今のワーキンググループなんかも学校と、それから子育てと、両方で参加していきながら、同じ情報を得ていくように努めていきたいというふうに思っております。

また、これまでも福祉部のほうも生活保護世帯とうちのほうの就学援助の関係、それから家庭へ支援へ入らなければいけないお子さんは、子育て支援課の家庭相談員さんとも教育指導係でも毎月ケース会議等も行いながら連携をしているところですのでけれども、今度もそういった取り組みを進めていきたいと思っております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

○議員（内藤久歳君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質問がありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で子供生活アンケート調査結果報告についてを終わります。

引き続き（7）甲斐市学校教育指導方針について、担当より説明をお願いいたします。

小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） それでは、よろしくお願ひいたします。

学校教育課から平成30年度甲斐市学校教育指導方針につきましてご説明をさせていただきます。

こちらの別冊資料をごらんください。

まず、1 ページ、2 ページをごらんください。

創甲斐教育推進大綱では、甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりを基本理念とし、基本目標を「今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり」と定め、学校教育の充実を施策の柱に掲げています。この柱を実現すべく、市教育委員会及び各学校が取り組む内容を定めたものがこの甲斐市学校教育指導方針です。

それでは、本指導方針の概要について説明をしてみたいと思います。

3 ページの下段をごらんください。

そこには本指導方針を実現するための重点目標が5つ掲げてあります。

「1、生きる力をはぐくむ、2、地域で取り組む、3、豊かな心をはぐくむ、4、確かな学力をはぐくむ、5、健やかな体をはぐくむ」教育活動の推進としています。

では、この5つの重点目標についてそれぞれ簡単に触れたいと思います。

5 ページをごらんください。

まず、1、生きる力についてですが、児童・生徒が将来社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が育つよう、キャリア教育を推進しています。

続いて、6 ページの2、地域で取り組むについてですが、家庭、地域、学校の3者が連携することが子供の豊かな成長を支えるという考えのもと、学校開放日を設定したり、地域ボランティアを積極的に学校に入れたりして、開かれた学校づくりを進めています。

続いて、7 ページになります。

3、豊かな心についてですが、生きる力を育む上で豊かな心は欠かせない要素であります。挨拶運動、道徳教育の充実、QU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）結果を活用した学級づくり等、さまざまな教育活動を進め、豊かな人間性と思いやる心などの育成を行っています。

次に、9 ページです。

4、確かな学力についてです。基礎的、基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力といった問題を適切に解決する力、この両方の育成を目指し、市費により学校教育支援

員を配置し、きめ細やかな指導を行うとともに、市教委が主催し、教職員のスキルアップのための研修会などを実施しています。

最後は10ページです。

5、健やかな体についてですが、全校を挙げてのラジオ体操の推進、小学校における水泳指導の充実などを通して、健やかな体づくりを進めています。

これら5本柱を実現する具体的な事業が12、13ページにあります。これまでも行っていた楽しい学校生活を送るためのQ Uアンケートに、昨年度から日常の行動を振り返るアンケートをつけ加えたものを行い、対人関係の基本的なマナーやルール、人とのかかわりについてなど、子供たちの社会的スキルを把握し、指導の充実を図っています。

14ページには各校に研究をお願いしている研究指定校事業の一覧があります。今年度新規に指定したもののみ紹介をさせていただきます。

初めに、小中連携教育推進事業です。これは平成28、29年度に敷島地区小・中学校4校への指定事業だったものを、今年度より双葉地区小・中学校3校に指定校を変えての継続事業としています。

上から3つ目の確かな学力の育成推進事業として、本年度から2年間、玉幡中学校を新たに指定校といたしました。

また、21世紀型学力を育成する教育課程に関する研究事業推進校として、本年度竜王小学校を再指定しました。これは平成32年度からの新学習指導要領実施に向けた小学校の外国語教育やプログラミング教育の適切な教育課程編成についての研究をさらに推し進め、市内の学校に普及させることを目的としています。

さらに県教育委員会指定ではありますが、敷島北小学校が主体的・対話的で深い学び推進事業の指定を新たに受けました。新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについて実践的に研究を行い、授業改善に資することを目的としています。

研究指定校では、その成果を広く市内の方に見ていただく公開研究会を開くこともございます。議員の皆様もご都合がございましたら、その際には甲斐市の子供たちと教職員の頑張っている姿をごらんいただきたくお出かけいただけますようお願いいたします。

以上、簡単ですが、平成30年度甲斐市学校教育指導方針の説明とさせていただきます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今の教育方針、今指導監が説明してくれた、ここにも言われていることなんですけれども、こういう今を生き、将来に生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくりということがうたってありますよね。やっぱりこういう子供たちが、これは方針ですから、こういう子供たちを育てようということなんですけれども、ただ、子供たちがこういう考え方にやっぱりならなければいけないですよ。先ほどに戻りますが、アンケートの調査の中で、要するに貧困家庭の子では自己肯定感を高める内容を意識的に取り入れる対応が必要であるというようなことをうたってありますよね。こういうことを具体的にやっぱり子供はそういう自分に自信を持たなければ、こういう将来を生きる力を育むなんていったって、実際はただ文言だけで終わってしまう部分があるじゃないですか。こういうものを今子供たちに、要するに自分の自己肯定感を高める、意識的に取り入れる方法と、具体的に今もしあるようでしたらご紹介いただければと思います。

○委員長（滝川美幸君） 中村係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） 現在、市内の小学校で行われている1つの具体例としましては、褒め言葉のシャワーという活動を行っている学校がございます。帰りの会の際に、きょう1人の子、この子のいいところを見つけようというふうにして、班で1名発表したりして、自由にその子のいいところを発表するというような活動を行って、この自尊感情を高める活動を行っている、そんな具体例もございます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今一例を紹介していただいたんですが、今後もしろいろな方法で子供たちが自信を持てるような教育をぜひ継続してやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかにありますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ないようでしたら、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市学校教育指導方針についてを終わります。

続いて、その他を行います。

学校教育課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校教育課では6月の定例議会で補正予算をお願いする予定でございます。内容ですが、敷島北小学校が県教育委員会による主体的、対話的で深い学び推進事業の事業委託を受けました。本年度から3年間研究指定校として、学力向上に関する課題、課題の改善あるいは新学習指導要領で示されている主体的で、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について実践的な研究を行います。3月に指定を受けましたので、今回その関係経費の補正をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

本件は定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

続いて、委員より学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で学校教育課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時02分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

初めに、自己紹介から行います。

企画政策部長、秘書政策課、企画財政課の順で行います。

それでは、企画政策部長からお願いいたします。

○企画政策部長（輿石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、自己紹介ということで、この4月の人事異動で建設産業部長から企画政策部長を拝命いたしました奥石春樹でございます。どうぞ指導のほうよろしくお願ひいたします。

企画政策部は、秘書政策課3係と企画財政課2係で、私を含めまして正職員が23名、一般非常勤職員が2名の総勢25名でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

秘書政策課長の丸山英資です。2年目となります。よろしくお願ひいたします。

秘書政策課の体制につきましては、3係、総合政策係が8名、うち一般非常勤職員が2名、秘書係が4名、広聴広報係が3名、私を含め16名体制で職務を遂行してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、それぞれの係長より自己紹介させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○総合政策係長（大木 康君） 秘書政策課総合政策係係長の大木康と申します。よろしくお願ひいたします。

○秘書係長（宮崎 建君） 4月の定期異動により配属となりました秘書政策課秘書係長の宮崎建と申します。よろしくお願ひいたします。

○広聴広報係長（中村大輔君） 秘書政策課広聴広報係係長、中村大輔と申します。よろしくお願ひいたします。

○企画財政課長（山田 洋君） お疲れさまです。

4月1日付で企画財政課長を拝命いたしました山田洋と申します。よろしくお願ひいたします。

企画財政課につきましては、企画係4名、うち一般職非常勤職員1名、財政係4名の2係で、私を含めまして合計9名の職員体制で職務を遂行してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○企画係長（田中貴則君） 企画係係長の田中貴則と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○財政係長（宮本 裕君） 企画財政課財政係係長の宮本裕と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

以上で職員紹介を終わります。

続いて、内容に入ります。

(8) 山梨県緑化センター跡地活用について、担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長(丸山英資君) それでは、秘書政策課から山梨県緑化センター跡地につきまして、これまでの経緯、事業推進に向けた検討事項、また事業化方針案及び事業スケジュール案の概要につきましてご説明を申し上げます。

また、別冊で資料といたしましてお配りしておりますが、新しい議員さんもいらっしゃいますので、3月に開催いたしました全員協議会でお配りしました資料を配付しておりますので、また改めてごらんになっていただければと思います。

それでは、資料の15ページをお願いいたします。

それでは、1、経過につきまして、これまでの経過も含めてご説明させていただきます。

山梨県緑化センター跡地活用につきましては、民間の技術、ノウハウ、資金を生かした官民連携による整備運営を検討するため、平成29年度に内閣府の補助金を活用し、山梨県緑化センター跡地を活用した施設及び緑地整備運営事業のPFI導入可能性調査により、跡地活用の基本計画の策定及びPPP/PFI導入可能性調査を実施したところであります。

この調査では、跡地活用の事業コンセプトをフラワーパーク&ミュージアムとして整備運営計画等を検討した上で、設定した評価指標に基づき事業手法ごとの効果等を評価する定性評価、概算事業費等を算出する定量評価などにより、事業手法やPFI導入の可能性について検討を行ったところであります。

この事業手法の検討については、民間が独立採算で事業を実施する定借地権事業の成立は厳しいと。公共事業となるPPP/PFI手法による事業実施の検討においては、従来の公設公営方式で実施するよりも事業性が見込まれ、導入可能性があるという結果となっております。

続きまして、事業推進に向けた検討事項であります。

(1) 概算事業費といたしましては、PFI導入可能性調査では、補助金を活用しPFI事業として実施した場合の、市の年間負担額が約1.27億円、1億2,700万円と算出されております。調査で算出した事業費は施設整備費、維持管理費のみで、用地取得費、また作品購入費、周辺道路整備等は含まれていないため、それらを含めた現時点で想定される初期投資額(イニシャルコスト)と維持管理運営費(ランニングコスト)の概算総事業費や経済波及効果を算出しながら検討する必要があります。

(2) の財源確保といたしまして、事業化に当たっては、財源確保について検討する必要

がございます。地域再生計画を策定して地方創生関係の交付金などの国の補助金の活用を検討するほか、平成30年3月の法改正により期間が5年延長となりました合併特例債の活用についても新たに検討を行うこととしたいと考えております。

また、現在取り組みを進めております甲斐市ふるさと応援寄附金や、志のある企業が地方創生を応援し、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置があります、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）についても活用の可能性を検討していきたいと考えております。

最後に、3番といたしまして、事業化の方針（案）及び事業スケジュール（案）につきましては、山梨県緑化センター跡地活用については、地元からの存続要望があった中で、現状のまま引き継いで管理しても維持管理費の負担が発生する状況であります。

調査で検討いたしましたPPP/PFI手法により「フラワーパーク&ミュージアム」として整備した場合は、現状のまま管理した場合の維持管理費と比較して市の負担額はふえませんが、地元の要望である既存の施設機能・役割の継承、また市内外から人が集まる交流拠点施設、文化芸術や緑に親しむ機会の充実、民間活力の活用による集客性・収益性の高い事業展開など、さまざまな効果により市民の福祉の増進や地域活性化につながるものであります。また、集客をふやすことによりまして、市負担額を削減できるものであります。

つきましては、「フラワーパーク&ミュージアム」の整備運営に向けまして、総合的な観点から本事業に合致するPPP/PFIなどの新たな事業手法を検討してまいります。

こちらにスケジュール（案）と出ていますけれども、平成30年度に、今年度におきまして一応方針決定を行う中で、補正予算による対応、またPPP/PFIに向けた事業公募のアドバイザー業務委託など、引き続き山梨県との用地協議を行ってまいりたいと考えております。平成31年度に事業者公募、事業者決定、用地取得を行いまして、平成32年度からの施設整備の流れになればと今現在事業計画案を立てているところであります。

この山梨県緑化センター跡地に関する案件につきましては、随時総務教育常任委員会で諮ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後これまで議会にお示ししてきました内容につきましては、地元のほうへ説明を行い、ご意見を受け、早期の事業化の方針決定を行いたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この前ちょっと説明を3月に受けたんですけれども、これ日本総研を出して、その結果が一応こんなふうなものがいいんじゃないかということで、フラワー、有料のところと無料のところと駐車場と3つのエリアに分かれた中で、「フラワーパーク&ミュージアム」、PPP/PFI方式ということで若干説明を受けて、我々もそこまで勉強してないので、どういうものかよくわからないんですけども、基本的に今ここにもあるように、集客するには周辺整備も当然しなければならないということもかかっているし、いろんなランニングコストも相当かかるような気がするんだよね、基本的に。だから、それだけのものを通して本当に市としてこういうものが必要なのかということをよく検討しないと、ただこれが県があれを売るから、売却するから、もう市はいいや、買えということのような方向で進んでしまうと、また大きな失敗をしかねないと思う、基本的に。

前も例に出た、近隣の町村でも結構いろんなもので失敗している例もあるけれども、やっぱりそういったものは慎重に取り組んでいかないと、本当に必要なものなら、これは幾らお金出してもいいと思うんだね。市民が望んでいるものなら。余り市民が望んでいない、地域のところで公園が若干欲しいという感じの中で進んでいる事業が余りこの事業を大きくして、このフラワーパークにしてもそうだけれども、明野にもあるし、この辺もいっぱいあるわけだ、基本的にね。本当にそれ以上のものが集客できるかということの保証もないし、時期的な問題では恒久的にそれがずっと、これバラのようだけれども、バラだって時期しか咲かないわけだね。じゃ、その終わったときにあとどれぐらいの人を集客できるか。この間ちょっとたしか伊豆や何かに行ったような話も聞いたんですけども、何人かがね。ちょっとそんな情報を得ただけだけれども、そういったものを見た中で、当然いいものなら我々も賛成して事業推進には協力するんだけど、やっぱりいろんな面において本当に慎重にならざるを得ないところがあるんだけどね。これ基本的にその辺のところはちょっとまだ余りこれありきで進めるということはどうかなと思うんだけど、その辺はどうなんでしょう。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしくこの事業については山梨県の公共施設の存続という中で事業化の検討が図られてきております。市といたしましては、まずこの部分というのは地元が存続してほしいという意見を尊重しております。その中で我々が今現在の山梨県緑化センターの維持管理だけでは負の財産、要するにランニングコストだけしかからないという状況が現在のこの調査でわかっております。しかし、地元存続の要望をいかに実行するか

当たりましては、新たな施策の展開が必要であるという中で、内閣府のこの民間を活用する事業研究を29年度で行ったところであります。1つわかったことが、いかにコストを抑えるのかというものについては、初期投資によりランニングコスト、プラスあとは集客性、要するにこれまでの官の公設公営だけではなくて、どのような事業運営を行っていくかというのが重要性だということが基本計画でも書かれております。

まさしく議員のおっしゃるとおり、各自治体ごとに緑地や公園整備は行われておりますが、あくまでもそのものについてはやはり都市公園とか都市計画に基づくような事業でありますけれども、今回は我々の中にも今現在公園整備が進められている中で、それ以外に新たな交流拠点として別の市のランドマークとなるようなできれば施設整備という形で検討を図っていきたいと考えております。まさしく公園だけであれば今言うバラの時期となれば、その時期しかないんですけれども、要するにミュージアムを設置することによって、また公園、フラワーパークの集客以外の文化芸術を鑑賞できるような別の創出も必要かなということで、一応1つの案として出ております。先ほどもご説明いたしました、一応議会のほうにはこの基本計画、また民間活力を活用した形で何とか地元存続の事業化をやりたいということをちょっと説明したいと思います。一応地域の意見を聞きながら、また今後委員会のほうに状況を報告しながら、一応事業方針の決定のほうをお話ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先月と3月と今回、具体的な説明、基本的なこんなふうなものはどうだというようなのをお示ししていただいたと、我々は。まだ決定じゃないからね、基本的に。こんなふうな方向でどうかということを出ただけけれども、我々即これが今オーケー、ゴーなんていうわけにもいかないし、よく検討しないとならないということがあって、もう一点、県としての契約が31年とあるんだけれども、あくまでも31年でなければだめなの。これ時期が県としてもう切られているということ。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） あくまでもこのスケジュールというのは32年度にもし施設整備をする場合については、整備前には用地を取得しなければならないので、一応31年と表記はさせていただいております。山梨県とは先日協議を行っておりますけれども、うちのほうでこの事業計画が決まる中で土地の価格が決定することになっております。早く我々が用地取得しても、その後維持管理をしなければならないので、市はぎりぎりまで県に所有権

をお任せして、事業方針が決定し、また事業化に近くなったところで、できれば用地取得を行い、少しでもコストを抑えていきたいと一応考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺は我々も今ここで説明を受けて、2回受けたんで、何とも言えないところがあって、当然我々も勉強しなければならないし、当然執行部としてそれなりの研究した中で進むと思うけれども、これは僕の考えを前もちょっと話したことがあるんだけど、これは部長にちょっと一言ここで考え、結局県の有地を、甲斐市は駐車場が結構今手狭になっているんですね、基本的に。市の駐車場が。今図書館が老朽化かなりしているんですね、もう。もう竜王町のと時からだから。当然図書館が老朽化しているということ考えたときに、ああいった自然の中にこの図書館をあそこへ移転して、あそこへ新しく建てかえて、それで本当に自然のところへ何か図書館というのは合うと思うんだけどね。それで、その前を今の公園とか図書館を、これをやっぱり整備をして、駐車場にするということのほうが本当に市のためにいいし、市民全体で使える施設として生きると思うんだよね。そういった方法もひとつ考えていってもらえればありがたいなと。それで、そこに今言ったよく文化財の保存とか、今よく甲斐市でいろんな施設調査して、いろんなものが出てきている。そういった展示する場所もないというような話も出ていって、当然それに山県大弐もあるということになれば、一石三鳥という形で、そういったものも施設として、ああいうところへ全部入れてやる。一部は公園にするということも一つの考えとしていいんじゃないかと思うんだけど、これはあくまでも僕の考えなので、一応頭に置いておいてもらって、こんな意見もあるよということは何も参考にしてもらえればありがたいと思うんですけども。よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにありますか。

興石企画政策部長。

○企画政策部長（興石春樹君） いろんな貴重なご意見ありがとうございます。住民の貴重な税金を使って多額の資金を投じた中で施設をつくるということになれば、非常に慎重にならざるを得ないのは重々承知はしております。

ただ、私は4月からこの企画政策部長を拝命させていただいて、まだちょっと勉強不足のところもありますけれども、1つ私が今まで行政を担当してきて感じているのが、今までも

建設産業部のときに観光が甲斐市はないよねということの中で、なかなか人が来てくれないという中で、これから人口減少が始まる中で、自分たちの財源を確保していくという中に、やっぱり交流人口、観光なり企業誘致をして、よそから来てもらうという、そういうものをやっぱり勉強していかなければならないのかなということの中で、私としては甲斐市の拠点の施設、観光の施設として富士山、県の美術館、そして甲斐市のこのミュージアムというような形で全国から人が集まれるような、そうすると非常にお金もかかってきますけれども、中途半端な施設じゃなくて、やっぱり日本にはここしかないというようなできれば施設をつくって行って、将来甲斐市のここが核になって、甲斐市全体がにぎやかな人が集う、財源も確保ができるような、これは昔で言う夢物語だろうと言うかもしれませんが、やはりこのところ甲斐市に観光がない、ないと言って、指をくわえて何もしないで今来ているところが状況でございます。やっぱりそういうものをやるにはリスクも伴うと思いますけれども、議員さんたちにも本当に貴重な意見をいただく中で最小限のリスクを考えた中で、そういう施設ができれば私は考えておりますので、また皆さんの意見を聞く中で検討させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 観光は当然そうやって集約するといいと思うんだよね、基本的に。ただちょっと場所が違うんじゃないか。観光を集約するんなら、やっぱりクラインガルテン、あの辺のところのやっぱり桜並木をつくっていると。あそこの広域農道。それと、あの近辺にはワイン工場がずっとあるんですね。敷島醸造からサントリーからシャトレゼから、その辺を絡めた中の観光で、向こうへつくったほうが富士山の景観もずっと向こうのほうがいいですよ。それで、奥には昇仙峡があると。一体的なものでお客を集約しないと、それ1点だけで恐らくお客は集約できない。そういったこともよく考えて、観光的なもので人を集客するんなら、そういったところのほうが良いような気がする。その辺もよく検討してもらって、別にこの事業はだめじゃないけれども、やっぱり心配するわけですね。やっぱり本当に成功してもらいたいけれども、やっぱり慎重に物事をやっていかないと、将来的に汚点を残すようなことがあってはならないということですね。やっぱり今からいろんな当然丸山課長も大変苦労している。いろいろ勉強してもらっている。当然だけれども、いろんな面で我々も今後この事業に対してはいろんなまた考えも入れさせてもらったり、言わせてもらったりしますが、ぜひ慎重に事務を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質疑ありますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） さっき赤澤委員の観光の資源がないからということで、滞在時間をいかに長くするかというのは私、すごく大事になってくる。見て、帰ってもらって、お金を落とさなかったらとなってしまうとあれなんで、結構甲斐市の場合は観光地ないんで、いろんな周りの地域と連携しながら、観光地、あそこへ行ったら今度はここへ寄ってもらってとかという、そういったことも視野に入れて、なるべく滞在期間をやっぱり長くしてお金を落としてもらうというようなことも含めて検討していってほしいなと。これはあくまで要望です。

○委員長（滝川美幸君） 要望ということでお願いいたします。

ほかにありますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この報告書の28ページには、何か市の負担額が毎年1億2,700万ほどかかると。これ一般財源が毎年20年間ほどかかるというようなことがありますけれども、きょうの資料で15ページに、概算総事業費のところ、そこには用地取得費、作品購入費、周辺道路整備費等は含まれていないためとありますけれども、この金額の中にはまだ含まれてないということは、これらを含めるともっと金額が大きくなるということですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまで委員会でも説明してきましたが、今現在この基本計画については緑化センターだけの施設整備だけの一応コスト計算となっております。それに必要な恐らく施設になればバスが入場する場合は県道拡幅もございます。また進入口の拡幅をするためには隣接用地も取得しなければならないと計画するところですが、おっしゃるとおり、これにあと道路整備、あとは駐車場等の用地取得費がこれに加算されると一応考えております。しかし、一応これにつきまして山梨県を引き継ぐ中で事業を行っていきますので、道路整備等は県にお願いするなど、市単独だけで予算をかぶるのではなく、県とも連携しながら事業のほうを計画していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 道路整備と言いますけれども、道路整備もただその周辺の道路を接続するだけでなく、私思うのに、市役所の前の通りも現在でもほとんど毎日のように相当の渋滞ですよ。この施設ができて、もし大型バスがたくさん来るとか、そういうことになれば、ますますこの道路はもう全体的にもっと拡幅して整備しなければならんと思うんですけれども、そういう考えを持っておられるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 現在の市役所前の県道田富町敷島線におきましては、これまで旧町時代からも渋滞路線ということで、今現在山梨県が田富町敷島線ということで敷島地区から今現在国道20号に向けて用地買収が進められ、整備の事業化が行われていくところであり、県に早期の田富町敷島線の事業化及び開通をお願いすることで、我々の現在の市役所前の交通緩和を期待するところでもあります。一応この事業については、そのほかこの交通緩和以外に施設をつくったことで渋滞が出ないような車線の増幅、また歩道の整備などを県にお願いするような形で今検討しているところでもあります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 先ほど部長のほうの説明でも、この美術館ですかね、全国的に有数なものをつくりたいというような話があったんですけども、その場合には作品なんかも相当集めなければならんと思うんですけども、そういう作品なんかも相当金がかかるんじゃないかと思うんですけども、そういう見込みというか、そういうこともある程度考えておられるわけですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 前回の基本計画、またPFIの導入可能性調査も全員協議会の報告でもお話ししましたが、一応今回のものについてはこれまでとは違う、要するに企業へのサウンディング調査ということで意向調査を行ったところでもあります。その中で今回「フラワーパーク&ミュージアム」ということで、ボタニカルアートという部分で着目し、所有者の方にお話をしたところ、興味がある中で作品を寄託してもいいという意見を受けながらの中での一応現在この計画に来ております。また、作品購入等についてはいずれ財源等がございますので、今後また計画を、方針を決めながら議会のほうにもお示ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 先ほどの、きょうの説明書の15ページの概算総事業費がまだ金額的にはわからないということですが、これが入ると相当の毎年必要とされる一般財源がこの1億2,700万円より相当な金額がふえると思うんですけれども、ちょうど財政課長がおられますけれども、最近甲斐市では財政が厳しいということで、いろいろな事業を願いますと金がない、財政が厳しいとかということで、なかなかいろいろなことをやってくれないことがたくさんありますけれども、財政課長、毎年この事業に1億5,000万円以上の一般財源を支出して、甲斐市の財源は大丈夫でしょうか。今後、私は本当に心配ですけれども。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ちょっと先に、一応今回につきましては、新しく議員になられた方や委員会構成が変わる中で、これまでの経緯を含め、先ほどご説明しました合併特例債の延長とか、今の状況を報告させていただいたところでありまして、今後秘書政策課といたしましては、今現在1億2,700万というコストにつきましては、おおむね約3万人ほどの集客を見込んだ場合の年間の負担という形で出ております。今後議会のほうへは先ほどご意見もいただきました費用対効果を含めた形の中で、実質的にどのくらいのほかの用地を買った場合とかという想定したものを示しながら、できれば全体事業費的なお話もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 確かに財政厳しい折、大変な金額というのは認識しております。ただ、秘書政策課長のほうからも話があったとおり、集客性、収益性の高いものをしていただくという中で事業ができればいいのかなという部分は一つ考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 余りしつこく質問してもあれです。また次回も機会があると思っておりますから、質問させてもらいますけれども、財政課長、今そういう簡単な見通しを述べてくださったんですけれども、私が考えるには、本当に例えば年間毎年一般財源が仮に5,000万かかるといっても、それはすごい莫大な金額で、甲斐市としても大きな金額だと思いますけれども、これが1億を超える金額が毎年一般財源として支出しなければならないということで、県のほうでももてあまして、管理できないから市のほうで買ってくれないかというようなことでもって、こっちへ来たような話ですけれども、それを受けて市でもって今度はそれ以上の2倍も3倍もするような金額を毎年負担しなければならないような施設をつくるというこ

とは、それは集客とかいろいろありますけれども、観光とか、また活性化とかと、そういう言葉がありますけれども、結局はえらい市としては大きな負の負担を背負ってしまうような気がするんですけれども、十分に注意をしてこの事業を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。もう一度財政課長のお話を聞きたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 確かに1億二千何百万ですかというお金に関しては大変厳しいものだと認識しておるところであります。ただ、集客が上がること、周辺にお金が落ちること、また、その他公共交通機関を利用することなどから、少しでも税収がふえることなども期待できるものではないかと思えます。ただ、委員のおっしゃるとおり、1億何千万という金額は非常に厳しいものだと思います。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員からありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、いろいろな秘書課長が答弁していただいた中で、何点かお聞きしたいんですけれども、先ほど赤澤委員から県のタイムリミット、買うか、買わないかという判断というのはいつまでですか。甲斐市が返答しなければならないのは。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 用地の引き継ぐ話というのは地元からの存続要望が出た時点で市は引き継ぐという回答はしています。ただ、実際的にその事業化の採算性がとれるかどうかの中での土地を契約するかしないかということで、契約行為についてのリミットは定めておりません。一応あくまでもこのスケジュールは我々が最短というんですか、なるべく早く進めるのであれば31年度の用地取得を目指したいという形のスケジュールでお示ししてあります。お願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 興石部長。

○企画政策部長（興石春樹君） 私も4月に担当になったということで、県の担当のところに行って挨拶をさせてもらった中で、用地の購入の時期についても再確認をさせていただきました。県とすれば、甲斐市の計画が3つエリアがある中でどういう活用をするのかと。有料の施設のA、一番北側がA区画、真ん中がB区画、C区画とあった場合に、Aをじゃ有料の施設にしますよと。Bは無料ですよ、市民が自由に入れますよ。Cは駐車場として無料で使

わせますよと、そこの有料、無料の区画がはっきり出ないと、県としても区画の提示ができないということの中で、甲斐市さんのほうでその方針がきちっと決まったところで譲渡については詳しく決めていきたいと思いますということの中で、いつまでという話は県のほうからはいただいております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そのタイムリミットの話は今わかりました。いつまでというはっきりしたあれは設定されていないということですね。その中で今秘書課長が言った地元の要望と言うけれども、地元というのはどの辺の地元を指しているんですか。要は甲斐市というものが、ただあそこの近辺の地元の意見だけでこんな大きな問題は恐らく要望としても、そこの地元が要望しても決められない俺は問題だと思いますよ。その辺はどうなんですか。えらく地元、地元と言うけれども。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ちょっと今手元にその資料がなくて申しわけないんですけども、一応地元というのはもちろんこの篠原地区が中心となって動いておりますが、署名がありまして、その署名の人数はこの範囲ではなくて、やはり残してほしいということで、甲斐市内の方々からの署名に基づいて、一応この存続について地元という言葉を使わせてもらっています。すみません、お願いします。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、もう一つお聞きしたいのは、民間活力、PFIでやるんだということですけども、先ほどボタニカルアート、これ前、1月ごろの何か委員会で話が出ましたよね、たしかね。ここに資料があるんですけども、そういうようなものの実際のコンサルで調査してもらったら、こういう返答が返ってきたと。それでボタニカルアートとか、そういうものをこっちから交渉しているわけですよ。実際その進みぐあいというのはどうなんですか。フラワーパークとかミュージアム、そのボタニカルアートのミュージアムを考えているみたいな話が前の委員会でもこういう話されていますよね。その後、そういうものが民間の方との話し合いというか、進捗状況はどうなっているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） あくまでもこのPPP/PFIの民間活力という部分の段階で、各運営会社とかデベロッパーとかと協議をさせていただいている時点ではしていますけ

れども、今現在は要するに事業化方針決定していませんので、直接交渉は行っておりません。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 例えが悪いかもしれないけれども、発電所の問題と同じように、やっぱり目標を決めたら、相手方と話をして、そういうものが具体的になってこない、なかなか大きな「フラワーパーク&ミュージアム」でPFI/PPPでやると言っても、現実的にそういうものと交渉していかないと、何か議会でもいろいろ議論するにしても何にしても、非常に不安な部分があるじゃないですか、具体的な話になってこないとね。だから、そういうものも並行してやっぱりね。大変だろうけれども、だから、一つの方法としては、秘書政策課だけということもないんだらうけれども、やっぱり専門のやる行政のほうの課みたいなものもつくと、これ大変だと思いますよ。金額からいっても何にしてもね。そういうような考えはない。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今の段階においては秘書政策課が基本計画的な導入可能性調査ということで担当で行っております。しかし、このものについては関係課ということで、当初都市計画課のほうで用地問題の話が出たんですけれども、都市計画課、商工観光課、もちろん企画財政、関係課の課長、係長が集まっていた中である程度話し合いはさせていただいていますので、最終的にこれを事業化計画が出たときには、今度は運営なり整備の担当課が出ますので、これについてはまた庁内で検討していく話だと思います。

あと、先ほど地域という部分ですけれども、一応地元の篠原地区の方々がまとめてくれましたが、約3万6,457人からのこのエリア以外の方々の存続要望ということで一応要望をいただいているところです。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これは議会でも議論していかなければならない、これからいろいろ。まだ時間的には先ほどのタイムリミットの話からすれば、まだ十分話し合える余地は、時間的にはまだ、そうはいつでもそんなにはないんだらうけれども、あると思いますんで、ぜひそういうものを踏まえて、先ほど赤澤委員が言われたように、やっぱり選択肢としてはこれを実際やめるというのも一つの大きな選択肢として考えていってもらわなければ、なかなか大変だと思いますんで、決して否定的なことを言うわけじゃないけれども、やっぱりその辺もきちっとした考えの中でこの議論を進めていってほしいと思います。これからもっと

もっと議論していかなければ、簡単に今この場でどうのこうのなんて言うわけにはいかないと、思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） ほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質問がありますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 先ほどから地域の主立った皆さんからの存続の要望みたいな話を担保のように言っていますけれども、確かに要望は署名もとったりで、いろいろ当時からいろんなことをやりました。存続してほしいは要望であります。けれども、現実にはプランニングが出てきたら、このようなプランニングを想定したような存続要望ではなかったようなんだよね、現実ここまで来ると。その辺が、じゃ、存続要望が署名として出たから、主立った署名の発起人の方々と、この日本総研さんにプランニングをお願いする以前の段階でどんなような具体的な話があったのか、あるいはそういう機会を設けたのか、そういうことが現実にならなくなるとずれになって、そうやって出てきているような気がするんだけど、その辺は感覚的に全くないですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 地元の要望という言葉を使わせてもらいましたが、我々とすれば、この要望をどのように解決したらいいのかという中で、まさしく活用については市民から、また職員、また議会の皆様からもまずアイデア募集をさせていただきました。このアイデア募集をもとに、どのような検討がいいのかというタイミングにたまたま内閣府のほうでこのような補助制度がありましたので、お手挙げする中で採択を受け、一応ここまでの結果が出たところでございます。

つきましては、先ほども説明ございましたけれども、今年度これまで議会にお示しした内容を、まず地域の方々に一度お示ししてみたいと。その意見を聞く中で、市のほうといたしましても、方針の決定材料の一つとしていただいてまいりますので、今年度早々に地域のほうに説明に上がりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 斉藤議員。

○議員（齊藤芳夫君）　じゃ、地域のそういういわゆる関係者にはまだ説明してないけれども、全く誰にも説明してありませんか、議会以外には。

○委員長（滝川美幸君）　丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君）　とりあえずは今のこの段階というのは、まだもんでいる状況でございますので、話題ではそういううわさが出ているかもしれませんが、あえて我々は口笛吹いて説明ということは一切しておりません。

あと、今回の基本計画のものについては、総合計画審議会においては一応議会にお示した後に、一応意見はいただいております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君）　よろしいでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君）　今議論の中で地域という限定があるんだけど、これって甲斐市の例えばさっき財源が1億何千万円一般財源を投入する具体的な数字が出ているんだけど、これは甲斐市としての事業なので、地域というものに余りこだわって、今も説明の中で地域という表現があったんだけど、これはやっぱりもっと広い意味でみんなにアナウンスをして、理解を求めながら、やっぱり事業を進めていくということが基本じゃないかと思うんだよね。だから、今後進めていく上では、もっと広く情報発信をして、例えば自治会連合会の中でもこういう事業をやっているんだということも機会を捉えて発信をしながら、市民の全体のやっぱり理解を求めるという努力をしていかないと、これは非常に難しいことだと思うんだよね。そういう中で合意形成を図ってやっぱり進めていくことのほうがあるべき姿じゃないかなと思うんで、その辺のところをちょっと視点を変えて取り組んでもらいたいなというふうに思いますけれども、どうですか。

○委員長（滝川美幸君）　丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君）　内藤議員さんのおっしゃるとおり、先ほど赤澤委員の意見もありましたけれども、この施設を点で捉えることではなく、市の北部地区の景観を含めた形で、広い視野を持って事業展開を図っていかねばならないと考えております。一応まずは地域の説明を行いながら、徐々に市民全体に意見を聞く中で、市のランドマークとなるような施設整備の計画をつくっていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君）　内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ぜひそういう方向で進めてもらいたいと同時に、やはり甲斐市も清川から昭和の境まで住んでいて、実際問題、K a i・遊・パークですか、あそこのことを考えたときにも、やっぱり昭和の境にあって、例えば敷島の北部の人なんて何人の人が利用しているかという、そういうこともあるわけじゃないか、実際問題。だからこそやっぱりそういう市の事業として取り組む上においては、そういうことも汗をかいていただいて、広く市民の理解を求めることにまず努力してもらいたいというふうに思います。その辺今後どういうふうに進めていくか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ご意見のとおり、幅広く市民の意見を聞きながら、点で考えることなく、広い視野で計画をつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、先ほど斉藤議員がおっしゃった中の答弁で、ちょっと聞き漏らしたんですが、何とか協議会の中で説明して、ご意見いただいているという、その中の委員の方々からどのような評価というのを受けていますか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 意見を伺った団体については、甲斐市総合計画審議会において意見を聴取したところであります。本会につきましては、甲斐市まち・ひと・しごと総合戦略の策定のときに携わっていただいた中で、産学官金労という幅広い職種の方々に参加している委員ですので、その中でご意見を受けたところであります。三者三様のご意見がございまして、やはり新たな連携をつくりながら、甲斐市の拠点となる集客的な施設も必要であると。ただ、財源の抑制も図らなければいけない等、いろんな意見をいただいたところであります。そのような委員会の意見、また議会の意見を含めながら、今後計画づくりを行っていきますので、引き続き委員会のほうに随時説明を行いながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ほかになければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で山梨県緑化センター跡地活用についてを終わります。

ここであらかじめ申し上げます。

本日の会議は時間を延長して行います。

それでは、続きまして、（９）平成28年度財務書類４表について、担当より説明をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 大変お疲れのところ、申しわけありませんけれども、企画財政課から２点ほどご報告させていただきます。

まず最初に、平成28年度財務書類４表についてでございますが、委員会資料の17ページをお願いいたします。

まず、地方公会計の概要についてであります。統一した基準までの経過ですが、前段の経緯については省略させていただきます。まず、（１）統一した基準までの経過の下から４行目にありますとおり、平成27年１月23日に正式に総務大臣通知により、原則として平成27年度から29年度までの３年間で全ての地方公共団体において統一した基準による財務書類等を作成・公表することが要請されました。

この要請に基づきまして、本市におきましても、平成29年度に平成28年度決算に係る統一した基準に基づいた財務書類４表を作成し、本年３月末に市ホームページに掲載し、公表したところであります。

なお、統一した基準による財務書類４表の作成初年度ということで、総務教育常任委員会において説明の機会をいただいたところであります。

次に、（２）統一した基準の特徴につきましては、下から３行目にありますとおり、①決算統計データの活用から脱却し、発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備を前提とする、③統一した基準による財務書類等によって団体間での比較可能性の確保。以上の３点の特徴として挙げられます。

次の18ページをお願いいたします。

ここからは財務書類の内容ということで、まず、財務書類の作成範囲についてであります。

中段以降に２つの表がありますが、上の表につきましては、一般的な会計区分によるものであります。下の表が甲斐市における財務書類の範囲でありますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、19ページになります。

財務書類の体系、相互関係についての表でありますので、ご確認をお願いいたします。

資料の20ページをお願いいたします。

ここからは平成28年度甲斐市財務書類の内容につきまして簡単に説明させていただきます。

まず、貸借対照表であります。そこにあります表のとおりであります。資産につきましては985億3,818万3,517円、負債におきましては266億5,053万4,995円、純資産におきましては718億8,764万8,522円であります。

次に、(2)行政コスト計算書であります。この表は1年間の行政活動をあらわした表であります。

21ページをお願いいたします。

21ページに行政コスト計算書の主な項目を掲載してあります。経常費用であります230億7,791万3,286円から、その対価として得られた経常収益の9億1,163万7,145円を控除した額が純経常行政コストとなりまして、221億6,627万6,141円でございます。この純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時収益を控除した額が純行政コストとなります。

次に、純資産変動計算書であります。22ページをお願いいたします。

上の段の表の一番下の行に記載された本年度末純資産残高718億8,764万8,522円は、貸借対象表の純資産合計と一致しております。

下から2行目の本年度純資産変動額428万9,738円が最上段の前年度末純資産残高と本年度末純資産残高の差額で、純資産の1年間の変動額となります。

次に、(4)資金収支計算書になります。

22ページの下表にありますが、業務活動収支は日常の行政サービスを行う上での収入と支出をあらわし、投資活動収支は資産形成に関する収入、支出をあらわしています。財務活動収支は地方債等の借り入れや償還に関する収入、支出をあらわしております。

資料の23ページをお願いいたします。

最後に、財務書類を活用した指標等による分析についてであります。

いずれの指標につきましても、統一的な基準により作成した初年度の財務書類から算定した比率、金額でございます。現段階では類似団体による比較や経年比較ができませんが、今後これらの指標を活用して、多様な視点で比較分析を行い、全体の大まかな傾向などを把握し、有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、参考までに資料の24ページから27ページにはホームページで公表いたしました財務書類4表を掲載してありますので、後ほどご確認ください。

以上、簡単ではありますが、28年度財務書類4表の説明とさせていただきます。よろし

くお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成28年度財務書類4表についてを終わります。

続いて、(10) 甲斐市民バスの利用状況について、担当より説明をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 最後の最後となりました。よろしくお願いいたします。

甲斐市民バスの利用状況についてご報告いたします。

委員会資料最終ページ、28ページをお願いいたします。

甲斐市民バスの利用実績につきましては、平成29年度の1年間の実績をご報告いたします。

なお、この表のそれぞれの項目の下段には28年度の実績を併記してありますので、参考にさせていただきたいと思っております。

また、山梨交通敷島営業所からの山梨大学医学部附属病院線につきましては、中型バスでの運行、その他の路線につきましてはジャンボタクシーでの運行となっております。

それでは、表の中段の太枠、1便当たりの乗車人数をごらんください。

まず、山梨大学医学部附属病院線ですが、月曜日から金曜日まで週5日間運行しております。1便当たりの平均乗車人数は平成29年度におきましては5.82人でした。

次に、竜王双葉線ですが、水曜日と日曜日の週2日間運行しておりまして、平均乗車人数は3.17人でした。

次に、敷島双葉線ですが、火曜日と土曜日の週2日間の運行をしておりまして、平均乗車人数は2.07人でした。

次に、敷島北部線の睦沢・清川線ですが、月曜、火曜、木曜、金曜の週4日間の運

行をしております、平均乗車人数は3.55人でした。

次に、双葉北部線であります、月曜と土曜の週2日間の運行をしております、平均乗車人数は2.43人でした。

最後に、敷島北部線敷島仲町行きであります、月曜日から金曜日まで週5日間の運行をしております、平均乗車人数は0.46人でした。

次に、運行経費でございます。

最下段でございますとおり、2,845万7,449円の運行経費に対しまして、491万8,500円の運賃収入を差し引きました2,353万8,949円が支出額でありました。

市民バスにつきましては、それぞれの運行の適宜を判断いたします運行継続基準を設けております。表の下段に記載しておりますが、中型バスが5人以上、ジャンボタクシーが3人以上の平均乗車人数となっております、この人数を2年続けて1人以上下回った場合、その路線の廃止等について検討することとなっております。敷島北部線の敷島仲町行きでございますが、昨年度と比較いたしますと利用者は微増しているものの、運行継続基準を連続して下回っておりますので、今後この路線の運行については検討していくこととなります。

その他路線の利用状況につきましては、昨年度と比較いたしますと山梨大学医学部附属病院線、竜王双葉線、敷島北部線の睦沢・清川線の1便当たりの乗車人数は増加しておりますが、敷島双葉線、双葉北部線については減少している状況となっております。本年度の上半期の月々の利用状況を注視するとともに、今後も市民の皆様にはPRを行ってまいりたいと考えております。

なお、山梨大学医学部附属病院線の中型バスにつきましては、3月の予算審査特別委員会でも説明させていただいたんですが、バスの利用促進、PR策として幅広い年齢層に市民バスについて興味を持っていただくとともに、市民バスの運行について広く周知していただくために、やはたいぬのラッピングを行いまして、5月18日から運行しておりますので、報告させていただきます。

以上をもちまして平成29年度の甲斐市民バスの利用状況の報告、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の敷島北部線、仲町行きということで、当然0.46という形で、1

便当たり1人ってないということで、今後検討課題ということになっているんだけど、これは検討課題って結局いつごろ検討するということなの、大体基本的には。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 去年の数字からも若干はふえているんですけども、夏ごろをめどに清川、睦沢地区のほうに訪問する中で、いろんな方策があると思うんですけども、今、週5日、月曜日から金曜日朝1便なんですけれども、運行しているんですけども、その減便、便を減らす方法とか、もしくは全部やめて別の方向性、デマンドとか、例えばスクールバス利用とか、福祉タクシーの利用とか、さまざまな方法があるんですけども、その方向性については地元と相談する中で、年度内には方向づけをしていきたいなどは考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的には今年度中にこれは検討して、今後はまた違った方向で運行するというかな。結局住民がそこにいる以上は廃止するというわけにはいかないからね。やっぱり特に北部の場合はお年寄りが多いんだね、基本的に。当然自分たちで車の足もないし、そういったものは当然病院とか、いろんな面、買い物とか、買い物弱者なんてよく話が出たんですけども、そういったことが起きないように、やっぱり対応をきちっとしなければならないということで、今課長のほうから、地域へ行ってよく相談するという話が出たんで、ぜひその辺を地域のほうに出向いていただいて、意見等、十分聞いていただいて対応していただきたい。財政さっきも厳しい折と我々も十分承知はしているんですけども、そうはいつでも住民の足は確保しなければならないということは、これは当然住民サービスを怠ってはいけないというのは、これは基本ですから、ぜひその辺を住民の意向を聞いて、何かいい方法で運営してもらいたい。よろしくお願いします。どうですか、課長、一言。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） わかりましたとしか答えようがないことを言っていただいたんですけども……

○委員（赤澤 厚君） 前向きに頼むよ。

○企画財政課長（山田 洋君） 基本的には交通弱者ということでやっている事業でありますので、ましてこの敷島北部線につきましては、もともと昇仙峡滝上線が行っていたものが廃止になったということで始めたということで、利用人数は少ないということもありますが、

まるっきりやめるということは当然考えてないわけではありますが、何か別の方策等を考えながら、地元と相談する中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 参考にこの間、滝上の御岳町のところが甲府市で要望聞いて、その時間に合わせた中で回っているとかと。週に何回か病院へ行くのは大体様子を聞いて、その日に合わせた中でジャンボタクシーとか、そういうもので対応しているなんて甲府のほうでも何か一時ちょっとそんなことで目にしたことがあるんだけど、そういった例もあるから、いろんな要望を聞いた中でうまくやってもらえればありがたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

そのほかありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今の課長の答弁でほぼ大体だと思うんですけど、これはよく見てみると、運行経費とか運賃収入から1人当たりの運行経費というのは確かに北部、これ人数少ないですからね、金額的には1人当たりになると非常に高いものになっているんだけど、全体の総額から言うと一番やっぱりお金がかかっているというのは梨大の医学部のところへ行っているやつが一番実際はかかっているわけですよ。だから、そういう交通弱者みたいなことから考えれば、先ほど課長が答弁したように、違ういろいろなデマンド方式とか、そういうものを考えた中でこれは継続していくしかないと思うんです。運行継続基準が3人とか、1便当たり5人とかと、これは確かにそういうことをしてないと、基準がないとなかなか考えられないから、これはこれでいいと思うんです。だから、いろいろな方法を考えて、とりあえず双葉北部線にしてもどこにしても、基準を下回っているところにしても、やっぱりいろいろな方法を考えてもらって継続していくという方向でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市民バスの利用状況についてを終わります。

続いて、その他を行います。

初めに、秘書政策課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） それでは、秘書政策課から2点ご報告させていただきます。

資料別でお配りされていると思いますけれども、初めに、甲斐の本格芋焼酎「大弐」モンドセレクションの金賞受賞についてであります。

今農林振興課のほうで甲斐の本格芋焼酎「大弐」を生産し、販売をしている状況です。これまで2016年春季全国の酒類コンクール本格焼酎部門で第1位を受賞するとともに、テレビ、ラジオ等のCM、新聞広告の効果により販売数を伸ばしてきております。さらなる市とすればブランド化、また付加価値、認知度の向上により地域ブランドの浸透を図る戦略的な取り組みといたしまして、酒類、食品分野など製品の技術水準を審査するモンドセレクション2018のスピリッツ&リキュール部門に応募し、金賞を受賞したところであります。

本市では、本受賞を記念してモンドセレクション2018の金賞受賞のオリジナルボトルタグを作成するとともに、ボトルタグを冠した焼酎「大弐」を販売店にて販売しているところでありますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

このモンドセレクションにおける評価については総合評価といたしまして、口の中にもうまみが残る、食事にも合う芋焼酎という一応評価をいただいたところであります。この金賞については100点満点中80点以上で金賞ということで、我々の「大弐」については平均点で85.18という高評価により金賞をいただいたところであります。ちなみにこのモンドセレクションにつきましても、技術的水準を審査する民間団体で、ベルギー国のブリュッセルに本部を置いて、1961年に設立された企業でございます。県内でも多くの食品部門の受賞をされております。

続きまして、2点目が甲州弁ラジオ体操の第2のCDの制作についてであります。

市ではラジオ体操の普及を推進し、ラジオ体操のまち甲斐市の推進計画によって取り組みを行ってきたところであります。

26年にはNHKのテレビ小説「花子とアン」の放映により、甲州弁が着目されたことか

ら、さらなるラジオ体操の普及の中で、地元の方言の甲州弁に着目し、甲州弁のラジオ体操第1のCDを作成いたしました。

前作から4年が経過いたしまして、今月の30日水曜日に行われますチャレンジデー2018の新たな取り組みの一つといたしまして、自治会事業への参加率を競う甲斐市自治会チャレンジデーカップが開催されることから、今回新たに甲州弁ラジオ体操第2を作成したところでもあります。

これに合わせ、甲州弁ラジオ体操第1・第2が収録されたオリジナルCDを200枚先行して作成し、チャレンジデーで活用を行っていくよう、各自治会、小・中学校、保育園などへ配布をするところでもあります。今後5,000枚のCDを作成いたしまして、前回に引き続き甲斐市ふるさと応援寄附金の返礼品にも活用したいと考えております。

なお、明日開催されますチャレンジデーのオープニングセレモニーにおいては、前作に引き続き甲州弁の吹きかえをしていただきました清水好美さんを招きまして、生ライブで甲州弁ラジオ体操第2を披露したいと思っておりますので、議員の皆様についても出席をお願いしたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

初めに、甲斐の本格芋焼酎「大弐」について質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） このモンドセレクションに出すに当たって費用がかかると思うんですけども、恐らく15万円ぐらい。為替にもよるんですけども、そのあれとボトルタグ等にかかる諸経費はどのぐらいかかるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） まず、モンドセレクションの申請にかかる費用につきましては、53万4,000円という金額が審査の費用となっております。

ボトルタグに関する費用につきましては、農林振興課のほうで予算のほうの支出をしてお

りますので、申しわけありませんが、こちらのほうでは今現在ちょっとわからない状況となっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

続きまして、甲州弁ラジオ体操第2について質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ふるさと応援寄附金の返礼品としてのこの5,000枚、いつごろからですか。

○委員長（滝川美幸君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 今後追加で5,000枚のほうを制作させていただくんですけども、大体6月下旬から7月上旬ぐらいからふるさと応援寄附金の返礼品として追加をしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終わります。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐の本格芋焼酎「大弐」及び甲州弁ラジオ体操第2についてを終わります。

続いて、委員より秘書政策課、企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

引き続き次第の5、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

事務局よりその他何かありましたらお願いいたします。

ないということですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 5時16分